

平成29年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成29年6月21日（水曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番	安 達	か	ず	み
2 番	中 尾			勉
3 番	黒 田	健		一
4 番	甲 斐	明		美
5 番	井ノ口	憲		治
6 番	阿 部	輝		之
7 番	土 谷	信		也
8 番	近 藤	紀		男
9 番	成 重	博		文
10 番	安 達			隆
11 番	松 本	博		彰
12 番	河 野	徳		久
13 番	安 東	正		洋
14 番	北 崎	安		行
15 番	河 野	正		春
16 番	山 本	博		文
17 番	菅			健 雄
18 番	大 石	忠		昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議 事 係 長	板 井 保 明
主 査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一

保 険 年 金 課 長	丸 山 野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長	藤 原 博 文
耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 々 木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	
	土 谷 恒 男
消 防 課 長	宗 高 徳
総 務 課 人 事 給 与 係 長	伊 藤 昭 弘
総 務 課 総 務 法 規 防 災 係 長 兼 秘 書 係 長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 課 長	河 野 潔
教 育 庁 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	
	安 藤 隆 治
教 育 庁 学 校 教 育 課 長	小 川 匡
教 育 庁 文 化 財 室 長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、6番、阿部輝之君の発言を許します。6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） おはようございます。議席番号6番、豊翔会の阿部輝之でございます。

昨年の3月議会からこの新しい議場になりましたが、その初議会の時にも1番バッターで一般質問をさせていただきました。今回も運よく1番くじを引き当て、佐々木市長になられて初めての一般質問者が私ということで、大変光栄に思っております。記念すべき日ですので、頑張って質問いたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

申しおくれましたが、佐々木市長、ご当選おめでとうございます。市民の暮らしのさらなる向上にご

6月21日

尽力くださることを切にお願いいたします。

通告に従いまして、今回は、佐々木市長の選挙公約について、1点のみ質問いたします。

石像群の作製についてです。

市長は、観光振興策の中で、日本一の石像群を市内夷につくり、70万人の観光客を呼び込むと公約されています。

最初の質問ですが、私は市長よりお聞きして存じておりますが、詳しい制作場所を市民の皆様にお知らせ願いたいと思います。

2番目に、日本一の石像群とのことですが、大きさや数など、規模についてお聞きいたします。

3番目は、制作費をどのくらい考えているのか、また、財源はどのようにお考えなのかお尋ねします。

次は、制作に費やす期間と完成の時期についてです。いつごろをお考えなのかお知らせください。

最後に、拝観観光客は、平成12年ごろを境に減少傾向にあると聞いています。70万人もの観光客を呼び込む施策について、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

以上5点についてお尋ねいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 阿部議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

選挙公約の石像の制作について、質問にお答えしますが、議員のご案内のように、私は先般の市長選挙の公約として、定住人口増とともに、観光振興を最重要項目として掲げておりましたので、その内容について申し上げたいと思います。

ここ国東半島は、昔から仏の里と呼ばれ、古くから神仏習合の六郷満山文化が花開いたところでもあります。来年、開山1300年の節目を迎える六郷満山ですが、その特徴の一つが石造文化であります。磨崖仏や石像仁王像などは、日本一の集積を誇ると言っても過言ではありません。

私は、この地域の特性を有効活用するため、私案としては、事業費約3億円ほどをかけて、インド、中国、日本など、仏教伝来のテーマとして、世界の文化遺産等を30程度の石像群として夷谷に再現し、一大観光スポットとして年間70万人の誘客を実現することで、市内全域の観光振興を図りたいと思い、公約に掲げたところであります。

今後、事業を推進していくためには、どのような課題があるか、例えば、法的な問題、地質学的問題

など、さまざまな観点から調査し、それに対応するためにはどのようにすればよいのかといったような基本コンセプトを取りまとめるため、専門家等による検討委員会を設置する予定でありまして、今回、必要な経費を補正予算に計上したところでございます。

具体的な事業内容につきましては、検討委員会での結果を踏まえ、実施場所、事業規模及び費用等を具体的に精査してまいりたいと思っております。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。よろしくお祈りいたします。

○市長（佐々木敏夫君） 済みません、答弁漏れがありましたので、再度報告させていただきます。

財源については、現時点では合併特例債を活用したいと思っております。

○議長（安達 隆君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 再質問をいたします。

真玉の栗嶋様や香々地の長崎鼻などの海岸線の観光地は、次々に開発されています。山間部の夷地区にこれといった観光地もなく、活力が失せてしまっているその中で、石像群の制作は、大きな活力剤だと思えます。地域の方々も大変期待しています。

長年の県議会議員を通じ、政治経験豊富な佐々木市長には、施策あつての選挙公約だと思いますので、周辺地域の活性化をスローガンにしている私にとっても、大変ありがたいことだと思っております。

制作場所については夷谷ということですが、もっと詳しく説明できないでしょうか。私のお聞きしているところを市民の皆様にお知らせしても構いませんか。

石像群の規模については、インド、中国、日本など、仏教伝来をテーマとした世界の文化遺産を30程度の石像群とのことですが、これももう少し具体的に説明していただけたらありがたいと思います。

私は、先日、ある議員と約10メートルもある観音菩薩、11.1メートルの不動明の磨崖仏がある福岡県築上町の寒田石仏に視察に行ってきました。もともと鉄工所を営んでいました79歳の河野さんという方が一人で、約3年がかりで2体を掘り上げたというからびっくりしました。2体を目の当たりにしている内に、夷にできる日本一の平成の石像群制作プロジェクトに参加して、のみを入れることができたらいいななどと夢を膨らませたところであります。できることなら、誰でも参加できるようにお願いしたいと思えます。

寒田石仏の仏像の大きさは日本一だとうたっていて、とても見ごたえのあるすばらしい石仏でしたが、駐車場もなく、観光客はほとんどいませんでした。

財源の説明がありました。合併特例債を利用するということですので、2019年にはその制度も終わります。専門家による検討委員会を立ち上げ、これから調査したり、さまざまなことを精査し、基本コンセプトを取りまとめたからとのことですが、できるだけ早く着工しなければ、合併特例債を利用できなくなるといけないかと心配しているところです。そのために、制作に必要な期間などを1回目に質問いたしました。お答えがなかったので、再度お尋ねいたします。

市長は建設関係にも携わっているとのことですので、お考えをお願いいたします。

制作費に3億円を見込んでいるとのことですが、見物に必要な道や駐車場など、その他もろもろの施設も含んでいるのでしょうか。お尋ねいたします。

日本一の石像群に70万人の観光客を呼び込むということは、九重町の「夢」大吊橋を思い起こされます。「夢」大吊橋は年間100万人の観光客が訪れるそうですが、100万人には少し及ばないにしても、70万人という数はそれに匹敵する数ではないでしょうか。あのにぎわいを思い浮かべますと、わくわくしてまいります。その一方で、国宝の臼杵石仏でも年間約13万人ぐらいと聞いています。また、市内の富貴寺においても、平成17年には11万3,000人もの入り込み客数がありましたが、平成28年には4万8,000人と大きく減少しています。このように、拝観観光客の減少傾向にある中で、70万人という数字はどのような根拠を持って出ているのか、市長にお尋ねいたします。

昭和の町の入込み客数が、現在約34万5,000人だそうですが、日本一の石像群に70万人の観光客が訪れ、市長はその内の8割を昭和の町へ呼び込みたいとお考えのようですが、現在の34万5,000人プラス56万人と捉えてよいのでしょうか。仮に、70万人の8割の56万人の入込み客数だとしても、平成23年に約40万1,000人の最高入り込み客数を記録していますが、その時を15万人も上回るのだから、市内全域を考えた時、観光振興ははかり知れないものがあると思います。このようにすばらしいことなので、ぜひ、私たちの安心できるような70万人に対するお考えをお伺いしたいと思います。

再質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

先程、答弁漏れがありました期限については、合併特例債がことしをもってあと3年ということで、平成31年の合併特例債までを利用して完成させたいという思いであります。

また、夷谷であります。夷には東と西夷があるわけですが、私が想定している岩は、西夷も、東夷も、瀬戸内海国定公園を避けておると今現在思っております。学者等の調査でしっかりした場所を特定して考えたいと思っております。

西夷につきましては、議員さんご案内のとおり、兄弟割石がある後ろの岩山、それから、もう少し下がったところまでが地域になるのかなと、こう思っております。

東夷におかれましては、夷谷温泉、あれの突き当たりで右に行きますと、黒土のほう、真玉のほうに行きます。左に行きますと、展望公園のほうに行きますが、そのかいわいが最も適当な位置ではないかと、今の段階では考えております。

また、誘客観光70万ということについては、大分県の九重の「夢」大吊橋の当初30万人の予定が100万人以上のお客さんがふえてきたという、現在1,000万人を超したと聞いてもおりますし、まだその当時は道路事情も大変悪うございましたが、お客さんの入り込みについて、県も一緒になって道路環境整備に努め、また、さらに、駐車場等も整備したと聞いておりますので、そういう状況をつくり、県と一体的にそれぞれの施設整備をつくっていききたいと、こういうふうにも思っております。

また、石像群だけではなく、この地域には、阿部議員が申すとおり、神仏習合という、實相院、靈仙寺、八幡社、1カ所に集中して一見できる場所は全国でもそうないと、こう思っておりますし、長崎鼻、アート公園、そして、その隣の高島には、全国で10カ所ぐらいと言われておりますトンボロ現象の馬ノ瀬もあります。また、恋叶ロード、そして、猪群山、豊後高田のそれぞれの観光文化が点在しております。そういう意味で、この石像文化だけではなく、多くのこの地域にある特色を活かして、総合的に観光客を誘客したい、そういう意味では70万人も夢ではないと確信いたすところであります。そういう思いも含めまして、検討委員会としっかり話して、お客の来る施設整備に取りかかっしていきたいと、こういう思いであります。

そういうことでは、議員さんの地元の意見もしっかりいただきながら、できるだけ早くこの検討委員会が立ち上がって、そういう方向でいち早く次のステージに登れることを願っております。

また、それが現実的なものによいよなっていますと、今、議員さんのおっしゃったように、完成時のお客さんという考え方と、彫刻時の観光客お客さんにのみを入れていただく、こういうこともすばらしい提案だと受けとめて、参考にさせていただきたいと、こう思っております。どうかそういう意味で、今後、皆様方のご支援、ご協力をお願いして答弁にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） どうもありがとうございます。70万人という数字は、総合的に考えているということですので、よくわかりました。

それでは、再々質問に入りますが、答弁は求めません。

具体的な事業内容などは、専門家による検討委員会の結果を踏まえて実行に移すお考えらしいので、再々質問はいたしません。九重町の大吊橋などは、維持管理に費用が大変かかると思います。膨大な費用がかかると思いますが、その点、石像群なら何百年も残り、維持管理費もそれほどかからないと思います。ぜひ実現できますことを祈念いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、新政会の中尾 勉でございます。よろしくお願いいたします。

去る4月16日に執行されました豊後高田市長選挙でのご当選、おめでとうございます。

さて、市長選につきましては、市を二分する大激戦となったところであります。この結果につきましては、今後、大きなしこりが残るのではないかと危惧をしていたところではあります。新聞報道等でもありましたように、市長の発言として、「終わったらノーサイド」ということばがあり、幾分安堵したところでございます。今後につきましては、ノーサイドという考えの下、二分された市の融和を図りながら、公平・公正な市政運営をお願いしたいと思っておりますし、これまでのご自身の政治経験を十二分に発揮をし、ふるさと豊後高田市の発展と市民福祉の向上のため、ご尽力を賜りますよう、お願いを

申し上げます。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1点目、市政運営についてでございます。

市長に当選をしてから約2カ月が経過をしようといましてしております。佐々木市政としての体制を早々に固め、スタートするものと思っておりますが、副市長、職員の人事異動は先送りになっております。特に副市長は、市政運営にとって大変重要なポストであり、その不在により、市政が混乱するようなことがあっては、市民にも大変な迷惑をかけることとなります。また、副市長というポストは、職員の事務方のトップであると思っております。私も職員でありましたのでよくわかりますが、職員の力量や性格までも把握し、ある時には職員への指導はもちろん、相談に乗ったり、市長とのパイプ役となってくれたり、市役所の事務を円滑に進めていく上で欠かすことのできない要職であるというふうに考えております。

現時点において、この空白となっている副市長のポストをどのように考えておられるのか、どのようなスケジュール感で進めておられるのかをお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私のほうから答弁をさせていただきます。中尾議員さんのご質問の副市長の選任についての答弁をさせていただきます。

副市長は、市長を補佐し、政策や企画をつかさどる職員の担任する事務を監督するという役割がございまして、市政を円滑に運営していく上で、極めて重要なポストであると認識いたしております。

このようなことから、深い見識、高い調整能力、他の行政機関との人脈、そして、熱意を兼ね備えた人材が適任と考えておまして、現在、大分県にご相談させていただいているところでございます。準備が整い次第、速やかに議会にお諮りいたしたいと考えております。何とぞご理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 副市長という役職につきましては、本当に、先程も申し上げましたけれども、重要なポストというふうに考えております。市民とのパイプ役という、また、職員とのパイプ役というふうな形もあります。時には、市長に面と向かって反対できたり、苦言を呈したり、そういったことが

堂々とできるような人が望ましいというふうに思っております。そういう意味では、県のほうに打診をしているということでもありますので、早々に臨時議会を開くなり、また、最終日に提案ができるのであれば、そういった形で早々に選任をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、子育て支援についての質疑に入ります。

今、少子化の進行は、社会の活力を維持していく上でも、大きな社会問題となっており、政府は、この間、さまざまな少子化対策を打ち出してきたにもかかわらず、少子化傾向が続いております。その原因はいろいろ、さまざま考えられますが、その根本には、労働条件の悪化、賃金の抑制、増税に加え、出産から育児、教育などの経済的負担の増大、子育ての社会的環境の悪化があり、子供の貧困とその連鎖を断ち切ることも重要な課題というふうになっております。中でも、子育ての経済的負担の軽減、社会全体で子育てを支援していくことが求められております。政府も、高等教育までの無償化や奨学金制度の充実等、模索をしているところであります。

本市の大きな課題である人口減少対策として、積極的な定住対策、子育て支援を展開し、未来に向けて全力で光り続けるまちを目指しているところだと思っております。

佐々木市政が掲げる人口増対策において、子育て支援の充実は大変重要な施策の一つであるというふうに思っております。

ご案内のように、これまでににおいても、子育て支援は本市の重要施策の一つとして、他の自治体に先駆け、子育てニーズに応じたさまざまな施策に取り組み、仕事と子育ての調和や教育環境の充実など、若者の安心して産み育てる環境づくりに努められております。県内トップレベルを誇っているというふうに思っております。

そこで、全国的にも地方創生の取り組みが進んでおり、自治体間競争もますます厳しさを増している中、さらなる子育て支援の充実を図り、人口増に確実に結びつけていくためには、やはり定住施策の一環として、子ども医療の無料化の拡充を図る時期が来ているのではないかと考えております。

これまで、子ども医療費無料化については、議会ごとに議論がなされており、現在、本市においては、乳幼児の入院・通院・歯科・調剤にかかる医療費及び小・中学生の入院にかかる医療費の自己負担

分の助成が実施をされています。

しかしながら、県内の状況を見ますと、中学生までの通院費の無料化をしている自治体は、18市町村中6自治体ございます。さらに、今年度新たに無料化を予定している自治体が2市あるとお聞きをいたしております。また、一部自己負担により実施している自治体は4自治体となっております。

このように、各自治体の財政事情により制度も異なっておりますが、人口増に向けた定住対策の一環として、県内トップクラスの子育ての支援のさらなる充実を図るため、市長の公約である高校生までの医療費無料化について、取り組もうと考えておられます。

しかしながら、地方交付税が減少し、今、財政が厳しい中で、また、先程も言いましたが、各自治体財政事情等により制度も異なっていることを鑑みても、自主財源も多くないこの豊後高田市において、どこよりも進んだ無料化を行い、この先、続けていくことができるのかということが大変な疑問であります。

そこで質問です。地方交付税が減少し、財政が厳しい中で、予算措置も含め、実施時期についてはどのように考えておられるのか。仮に、小・中・高校生の対象者数で試算した場合、幾ら増額になるのか。近隣の中津市、宇佐市との広域医療圏での調整について、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、子育て支援についての内、2の2、小・中学生の給食費無償化についてでございます。

今回、佐々木市長が公約として掲げている学校給食の無償化は、子育て支援の充実を実現するための重要な施策であり、保護者の経済的な負担が軽減され、子育てを社会地域全体で支援していくという点で、意義のある政策であるというふうに評価できるものであります。

しかしながら、地方交付税が減少し、財政が厳しい中で、学校給食費の無償化については、自治体の財政をさらに圧迫しかねず、その結果、給食の質が落ちてしまうおそれがあります。子どものいない家庭や高齢者世帯には恩恵がないほか、子どもの食事は自治体の責任という意識が広がり、子どもたちの食べ物を大切にする気持ちが薄れるというデメリットもございます。

憲法では、義務教育は無償としていますが、教育基本法では、無償は授業料だけとされています。学

校給食法では、施設費や調理員の人件費は設置した自治体、それ以外は保護者の負担とされています。つまり、子どもたちが食べるパン、ご飯、肉、野菜などの食材料費の負担を保護者はしているのです。

子どもたちが食べる食材が安心・安全を継続するため、子どもたちが食事、そして、親に感謝する気持ちを忘れないためにも、無償化ははかがななものかなというふうに考えております。

本市は、教育のまちづくりとして、積極的な子育て支援を行ってまいりましたし、「子育てするなら豊後高田で」、「教育を受けさせるなら豊後高田市で」と言われるように、これらの施設が安定的かつ継続して行われなければなりません。無償化に踏み切れば、後戻りはできません。

現在、豊後高田市の給食費は、小学生4,000円、中学生4,500円となっております。仮に、無償化とした場合、どれぐらいの費用負担となるのか。地方交付税が減少し、財政が厳しい中で、今後、実施時期も含め、どのように取り組まれるのかお伺いをしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 中尾議員さんの少子化問題についてのご提言もありましたが、そういう質問に対して答弁をさせていただきたいと思っております。

子ども医療費無料化についての質問に答えさせていただきます。

市政運営に当たっての所信表明で述べさせていただいたように、重点施策の一つとして人口増施策を掲げる中、子育て支援の充実は大変重要な位置づけであると考えております。

本市で子どもを産み育てやすい環境づくり、さらに進めていくためには、手厚い子育て支援策と考えております。保護者の経済的負担の軽減を図る必要があるとも思っております。

現在、未就学児の入院・通院・歯科・調剤にかかる医療費及び小・中学生の入院にかかる医療費の自己負担分の助成を実施しているところですが、議員がおっしゃるように、全国並びに県下においても、多くの自治体の子育て支援や定住施策を、また、子ども医療費の無料化に取り組んでおります。このような状況を踏まえ、総合的に勘案した結果、私の公約の大きな柱の一つ、人口増施策として、子育て支援のさらなる充実を図る観点から、県内・他市に先駆け、高校生までの医療費無料化に取り組みたいと

考えております。実施時期については、来年4月より実施に向け、所要の調整、整備を行いたいと考えております。議員皆様のご理解、ご協力を賜りたいとお願い申し上げます。

次に、子育て支援の学校給食無償化についての質問に答えさせていただきます。

私は、さきの所信表明で、人口増対策の必要性を訴え、子育て支援の充実の一つの施策として、小・中学生の給食費の無償化を掲げました。この学校給食費の無償化は、移住・定住、子育て支援を実現するための重要施策であり、子育ての経済的負担の軽減を図り、子育てを社会全体で支えていくという点で、積極的な意義ある施策であると考えております。

子どもは地域の宝です。豊後高田市の子どもたちが心身ともに健やかに育ってほしいと思うのが市民の願いでもありますし、市民みんなの力で育てていく、このことを市民の皆様にお願ひする時であると考えております。そのような気持ちを強く持ってまいりたいと思っております。どうぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

その他詳細につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 中尾議員の子ども医療費助成制度の拡充に伴う試算についてお答えします。

助成制度を拡充した場合の試算でございますけれども、現時点において不確定な要素もございますが、平成27年度の国民健康保険に係る実績額に基づき、平成29年3月31日時点での小・中・高校生の対象人口比で試算を行い、さらに、厚生労働省の国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令により、無料化した場合の波及増加率が示されており、16%の増加率を加算して算定をいたしたところでございます。この結果、高校卒業までの子ども医療費助成制度の拡充には、約3,700万円が新たに必要となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、中尾議員の子育て支援についての内、小・中学生の給食費無償化についてのご質問にお答えいたします。

給食費の保護者負担につきましては、学校給食法

第11条第2項で、給食に要する経費については保護者負担と定められております。

しかしながら、加速する少子化、子どもの貧困等、その対策は急務であり、保護者に求められる教育に関する負担の軽減、子育て環境の向上を目指すために、地域社会全体で子育てを支える方策として給食費を無償化にすることは意義深く、大変価値あるものと考えております。

また、学校給食費に必要な財源につきましては、新たに年間5,600万円を見込んでおります。

実施時期につきましては、今後、調査・研究を重ね、来年度から実施したいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 非常に、医療費の無料化という部分で、県内の状況を見ても、中学生までの通院費一部自己負担も含め、無料化に取り組んでいる自治体は12市町村あるわけです。全国的に、それから県下の流れとしてとめられないのかなというふうには思っているところです。

しかしながら、今回、県下で初めて高校生まで無料化とするわけです。非常に本市は財政が厳しいというふうに思っておりますし、大切なのはやはり継続をしていけるような財政運営をお願いをして、質問を終わります。

次に、給食費の無償化について再質問をいたします。

先程、小学校4,000円、それから中学生4,500円という形で質問をしました。本市の給食費の位置といえますか、全国的な平均も含めてですが、また、本市の県下でのどのぐらいの位置にいるのかをお伺いをいたします。

再質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、中尾議員の再質問にお答えいたします。

給食費の全国の公立小学校の平均月額につきましては、文部科学省の平成27年度の調査では、小学校で4,301円、中学校で4,921円であります。

また、本市の給食費は県下でどのぐらいの位置かというご質問ですが、大分県内の小学校における給食費は、月額3,900円から4,500円で、平均月額は4,160円であり、本市は安いほうから3番目です。

また、中学校における給食費は、月額3,900円から

4,900円で、平均月額は4,633円であり、安いほうから2番目ということになります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 小学校が県下では安いほうから3番目、中学校では2番目ということで、教育委員会も大変努力をして、安い給食費で推移しているという部分であります。

学校給食費を無償化するには、新たに5,600万円、年間にかかってまいります。先程も医療費の方で申し上げましたけれども、やはり無償化に踏み切れば、戻れないんですね。やはりどうか調査・研究をされ、安定した予算措置ができるようお願いをして、質問を終わります。

次に、定住支援策についてご質問をいたします。

定住促進住宅団地の無償提供についてでございます。

2016年度に、自治体の移住者支援制度を活用して大分県内に移住したのは768人で、前の5.6倍と急増していると新聞報道がされておりました。

県の長期計画では、地方創生の重点を置くのが移住・定住対策であり、海、山、温泉などの自然環境も、移住希望者に評価されているというふうな部分でありました。

本市も、移住対策先進地として全国的に知られるようになり、昨年度は、市の人口が社会増になるなど、市民と市職員が一体となって取り組んできた結果が目に見えてきています。空き家バンクや移住奨励金など、きめ細かな支援制度や起業、農業、企業への就職など、多様な働き方までサポートしています。

本市の定住促進住宅団地については、夢まち城台、夢まち犬田、全体で99区画の内、ことしの3月までの部分ですが、80区画が30代から40代という子育て世代の方々が購入または予約をいただいているというふうにお聞きをしております。もう今は恐らく完売になっているんだろうというふうに思っています。結果として、市外からの購入者は当初見込みより少なく、購入者の多くが市内からの移動といえますか、市内の方々が購入をされたという形になってしまいました。

さきの市長の提案理由の説明の中にもありましたように、市長選挙において、人口増に向けての公約ですね、分譲団地無償提供という大変インパクトのある施策の一つであるというふうに思っております。

6月21日

しかしながら、これまで造成した分譲団地の経緯、それから、何回も申し上げますけれども、地方交付税が減少し、財政が厳しい中で、どう取り組まれていくのかを5点ほどお聞きをしたいというふうに思っています。

まず1点目、分譲団地を整備するに当たっての考え方は、どういうふうに考えておられるのか。

2つ目、分譲団地の対象、市外からというふうに考えておられるのか、また、本当に土地を無償で提供するのか。

分譲団地を整備する場所ですね。今までの分については、やはり結構、中心市街地に近いところで推移をいたしております。

それから、4番目として、団地の規模、どれぐらいの規模を考えておられるのか。

5番目として、整備後の見通し、予算措置を含めて、どう取り組まれていくのかという部分で、5つの部分でお聞きをしたいというふうに思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 定住支援策についてお答えいたします。

私の公約の大きな柱の一つ、本市の人口増施策への対策として、分譲団地の造成をしていきたいと思っております。

また、さきの提案理由説明におきましても、今後の市政運営に関する私の考え方として、分譲団地造成について申し上げたところでございます。

現在、豊後高田市は、これまでの市の総力を挙げた取り組みの結果、移住・定住について、各種方策から高い評価を受け、社会増を達成するようになっております。

しかしながら、市全体の人口減少は続いており、このまま続けば、経済や消費の担い手、地域コミュニティの担い手がなくなるとともに、子どもたちがいなくなれば学校もなくなり、地域の衰退は加速していくため、最終的には財政基盤である税収や地方交付税に影響が生じ、市そのものの機能が低下していくこととなります。

私は、人口減少対策を最重要課題とし、市政に勢いのある今、人口増に向けた基盤整備として、市外からの移住を対象とした分譲団地の造成を考えております。そのため、そうした方々の経済的な負担を軽減し、より移住を促進していくため、土地は無償で提供したいと思っております。

また、この分譲団地は、周辺部対策として、真玉地域や田染地域等の周辺地域に造成を考えております。

規模については、人口増を実現するため、相応の区画数が必要であると考えております。

整備後については、これまで同様、市の施策を総動員し、取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位、そして、市民皆様のご理解、ご協力、ご支援、お願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 市長の強い思いが確認ができました。

しかし、周辺部対策という部分で、真玉や田染という部分を考えておられるということではありますが、今までの経過、経緯として中心市街地で、お願いになりますけれども、そこら辺もあわせてのほうがいいのか、売れなければ難しいだろうし、移住者にとって非常に少し難しいのかなというふうな部分があります。中核工業団地に通勤をされている方をターゲットとした部分もあわせて検討していただけたらというふうに思っております。

質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

12番、河野徳久君の発言を許します。12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 皆さん、おはようございます。12番、豊翔会の河野徳久です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、施政についてです。

4月の市長選挙での勝利の要因は、30年にわたる大分県議会議員としての数多くの実績と知名度、加えて今回のアイデアある公約だと思います。市長選挙での施策は何項目あったのでしょうか。

今回の質問通告に当たり、私の見聞不足ですが、新聞やチラシを見ながら、考えさせられました。

6月14日の市長所信表明、提案理由説明をお聞きしましたが、通告していますので、まだほかにあるのではと思っています。市長選挙時の公約を詳しくお聞きし、何点か再質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 徳久議員の質問に答えさせていただきます。

私が市長選に出馬しようとした理由は、豊後高田市の人口減少の状況に大変な危機感を覚えたからで

あります。平成17年に合併し、約2万6,000人あった本市の人口は、現在2万2,000人で、約4,000人減っています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には、本市の人口は1万5,000人台になると予想しています。現在の人口が2万2,000人でありますので、さらに7,000人も減ることになります。

現在、国からの交付税は、1人当たり年間約13万円が交付されております。もし7,000人減れば、交付税は13万円掛け7,000人で約9億1,000万円も減ることになります。当然、税収も減りますので、豊後高田市そのものがやっていけません。これだけは避けなければなりません。

永松前市長は、この問題にいち早く気付かれ、そのおかげで、現在、本市の人口は社会増の状況が続いております。

そのようなことから、私は永松市政を継承し、人口減少対策を市政の最重要課題と位置づけ、さらにもう一步踏み込んだ市政に取り組みます。

ご質問の公約についてであります。大きな柱は2つ、人口増施策、もう1つは新たな観光振興であります。

まず、人口増施策につきましては、対策として、1つは、移住者向けの分譲団地の造成と無償提供です。もう1つは、子育て支援の充実として、高校までの医療費無料化と小・中学校の給食費無償化の計3つであります。

また、新たな観光振興では、対策といたしまして、国東半島・六郷満山、仏の里にふさわしい石造文化の整備です。

このほか、私の給料半額、退職手当なしで、大項目は2つ、対策として6つの公約を掲げております。この内、私の給料半額、退職手当なし、そして石造文化の整備、その内、調査・検討に要する経費につきましては、本定例会に提案いたしております。

人口増施策につきましては、早急に取り組みたいところではありますが、現状をよく把握し、具体的な場所や必要となる財源、条件等の整備が整い次第、着手してまいり、任期中に公約の全てが実現できるよう努力してまいります。

そのほか、高齢者に優しい住みやすいまちづくり、一次産業の発展のため、有害鳥獣対策、産地の拡大など、目的とした取り組みをやってまいりたいと思います。特に、本市の基幹産業であります農業を活用し、中山間地における加工産業と連携したもうか

る農業の取り組みなど、農業を起点として、市民の所得向上、商工業への波及、雇用の創出、移住人口の増加、地域活性化につながるような取り組みも行ってみたいと思います。

また、教育・福祉の分野でも、これまで以上に充実させ、本市が将来にわたって安心して暮らせるまち、にぎわうまち、子どもたちの笑い声が聞こえるまちになるよう、職員と知恵を出し合って市政を進めてまいります。ご支援、ご協力のほど、お願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 議長をお願いいたしたいことがあります。ただいまの答弁をお聞きし、私の通告を変えていただきたいと思っております。

項目を1項目の施政についてにして、1番目に、移住者向けの分譲団地の造成・無償提供、2番目に、高校までの医療費無料化、3番目に、小・中学校の給食費無償化、4番目に、給料半額・退職手当なし、5番目に、高齢者に優しい住みやすいまちづくりの順番に調整していただけませんか。

○議長（安達 隆君） わかりました。

○12番（河野徳久君） それでは、移住者向けの分譲団地の造成と無償提供について再質問をいたします。

佐々木市長のお考えは、先日の所信表明、そして、本日の中尾議員の質問に対して、私もそれなりの理解はいたしました。しかしながら、余りにもリスクの大きい公約と思っております。

国においては、「ふるさと創生なくして日本の未来は描けない」と発信しています。それはそれで正しい発信でしょうが、東京都を例にとりますと、23区に住む人口はふえ続けております。多摩地区に住む住宅は、空き家が目立つと新聞で拝見いたしました。

中尾議員の先程の質問にもありましたように、やはりふるさと創生で日本中に核ができたとしても、その核の中心に人は集まっていくという、これはもう間違いのない事実であります。大分県でも、大分市の人口がふえています。よほどの条件を満たさない限り、おのおの核となる地域に住むのが、やはり今の若い人たちの本性ではないでしょうか。本市では、高田、玉津、そして真玉の213号線沿い、香々地の213号線沿いと私は思われます。

市長は、移住者限定とははっきりと言われておりますが、移住してこられる方が自分で新築されるでしょ

うか。私は疑問に思います。

どうしても公約を実行すると、先程、中尾議員に答弁がありました。その意思を通すなら、少なくとも移住者限定という枠だけは取り外すべきだと思っております。お考えをお聞かせいたします。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 分譲団地の再質問にお答えします。

先程答弁いたしましたとおり、本分譲団地は人口増施策の一つであり、また、周辺部対策でもあります。市中心部と周辺部の両方に造成することになりますと、地理的な要因から、周辺部の分譲団地は厳しいものになるものと予想されます。市中心部での分譲団地造成は、現時点では考えておりません。

また、議員さんのおっしゃるように、外からの移住者の条件をとりますと、地域内の移動になり、周辺部がさらに衰退が加速するおそれもありますので、あくまでも外からの移住者を対象に考えていきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 市長さん、聞く耳をやっぱり持たないんですね。

私は田染におるんですよ。移住者は、田染は豊後高田市の中でも多く入ってきております。そして、それも若い人で、田染小学校は、今、児童がふえております。しかしながら、昨年入った人が、隣にいい家があいたら、そっちに移るんですよ。ということは、安くて条件のいいところを選んで来ているんですよ。そういうことを考えた時に、新築をするだけの資金を自分で投入する意思がある人を調査してみてください。私はそこを危惧するんですよ。

同じ投資をして、同じ田染でもいいですよ、それは。田染の人がそこに建ててくれれば、造成したのがやっぱり役に立つんですよ。ところが、移住者限定にしてしまうと、やはり売れなかった時にどうするかということを考えないけんですよ。100区画とか、200区画とか、私はよく覚えていませんけど、やはりその周辺部に10区画つくれば、中心部に10区画は最低つくるという考え方のほうがリスクが少ないんですよ。

そして、周辺部だけに限って人口増を図ろうとしても、私が先程申しましたように、東京に住んでいる人たちでさえ、奥多摩のほうに家を建てて、「景色がよかった」、「空気がよかった」と言う人が、今、銀座に出てきているんですよ。その現実を考え

た時に、やはり私は市長に苦言を呈するようですが、堂々と私の意見を述べているんです。

もしお考えを聞けるなら、お聞かせください。答弁がなくても結構です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、永松市長が取り組んできた空き家対策は、継続してしっかりと取り組んでいく覚悟でありますし、私の今、想定する外からの移住と、全く縁もゆかりもない人の移住も考えておりますが、中核工業団地、美和工業団地、真玉の大村団地の外から通ってきておる職員の方に、できれば早く情報提供して、高田に住んでいただけるような環境整備も必要ではないかなど、こういう思いであります。議員さんのご提言もしっかりと聞いて、対応を今後考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 次の質問に入る前に、ご答弁ありがとうございました。

その次は、子どもの医療費の高校卒業までの無料化についてお尋ねをいたします。

私は、3カ月前の3月議会で、日本共産党豊後高田市議団が提出されました議案第1号に反対をいたしました。小学校、中学校までの通院費を無料にする議案でありました。提案者と長による予算が示されていないことが理由で私は反対をいたしましたわけでございます。

また、新政会の近藤紀男議員は、中津市民病院広域医療圏に属す宇佐市、中津市との調整ができていないので、本市のみの見切り発車に反対したものであります。私も、近藤紀男議員、そして、反対議決されました議員さんも、移住、子育ての施策に取り組んでいる本市において、全議員は認識し、中学校卒業までの医療費無料化に賛成であったと私は思っています。

平成28年度の医療費助成額は幾らですか。中学校卒業までの通院費を無料にした場合の金額は幾らほどになりますか。高校卒業まで取り組むと幾らぐらいですか。そして、宇佐市と中津市との調整をどのようにしてまいりますか。お聞きします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 河野議員の子ども医療費の無料化についてのご質問にお答えします。

現在、本市の子ども医療費助成制度につきましては、ご案内のように、未就学児の入院・通院・歯科・調剤等にかかる医療費及び小・中学生の入院にかかる医療費の自己負担分の助成を実施しているところでございます。

ご質問の28年度の実績額につきましては、未就学児の通院・入院・歯科・調剤等にかかる医療費の自己負担分の助成額として約3,800万円、小・中学生の入院にかかる医療費の自己負担分の助成額として約200万円、助成額合計で約4,000万円となっております。

なお、子ども医療費助成制度を拡充した場合の試算につきましては、先程、中尾議員にご答弁申し上げました試算方法により、まず、小・中学生の通院費に助成を拡充した場合、必要となる予算額につきましては約2,900万円の増額を見込んでおります。さらに、高校生の入院・通院に助成を拡充した場合、約800万円の増額を見込んでおります。よって、高校生までの子ども医療費助成制度を拡充した場合、概算で約3,700万円が新たに増額となる見込みでございます。

そして、次に、中津市、宇佐市との調整についてのことでございますけれども、これまでの協議経過もございますが、先程来、市長にご答弁申し上げますように、本市の人口増施策の重点事業の一つとして捉えております。新たな政策的取り組みとして実施したいと考えておりますので、中津市、宇佐市様のほうには、趣旨を丁寧にご説明させていただき、ご理解を求めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 3回目の質問をいたします。

今、お聞きしましたところ、来年度から取り組む、そして、その金額は、3月議会で日本共産党豊後高田市議団の方が提出されました時には、多分、9月からの実施を考えておったと思うんです。私もこそっと聞いてみましたら、財源がないということはない、何とかなるだろうというのは、その時、私も把握しているんですよ。それで、高校までの医療費を捉えて、その金額を足すと、800万円ふえるんですよ。来年度からするよりも、いいことはもう早くしたほうがいいんじゃないですか。その点についてお聞きします。宇佐市、中津市と調整ができた場合のことで

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 河野議員の再質問にお答えします。

先程ご答弁申し上げていましたように、中津市、宇佐市のほうには、これまでの協議経過もございませぬけれども、本市の人口増施策の重点事業として捉えさせていただき、新たな政策的な取り組みとして、これはもう中津市、宇佐市様のほうには、この趣旨を丁寧にご説明し、ご理解を求めていきたいというふうに考えております。

それと、議員ご指摘の無料化を早目に実施してはということでございますけれども、現在、広瀬県政が掲げる子育て満足度日本一の取り組みの中で、県内・他市に先駆けて子育て支援のさらなる充実に取り組むことは、事業効果がより図れるものというふうに考えております。

この施策につきましては、市長の公約の大きな柱の一つでございます、人口増施策に向けた重点事業の一つとして位置づけさせていただいております。よって、高校生までの子ども医療費の無料化に向け、何とか今年度中に条例整備を始め、システム改修や関係機関等との所要の調整が当然ございますので、その調整等を図った上で、来年度4月からの実施に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 次に、給食費の中学校卒業までの無償化についてお聞きをいたします。

1点目は、現在、就学援助を受けておられる方の割合、そして、その支払い金額についてお聞きいたします。

2点目は、中学校卒業まで無償化した場合の支払い金額についてです。これは、先程、中尾議員に説明があったと思いますが、一応お聞きをいたします。

3点目は、教職員の給食費は、今後においても有料と思いますが、考え方を伺いいたします。

済いません、議長。

○議長（安達 隆君） はい、どうぞ。

○12番（河野徳久君） もう次も行きます。

いや、これで終わりです。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、議員の再質問にお答えいたします。

まず、就学援助を受けている方の割合ですが、小・中学生全体で19.3%であります。

6月21日

給食費につきましては、年間約1,300万円を支出しております。

そして、全体的に無償化した場合の給食費につきましては、先程、中尾議員にご答弁申し上げましたように、新たに年間5,600万円が必要となります。

また、教職員の給食費につきましては、当然有償でありますし、今後も無償化には含みません。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 再々質問を行います。

医療保険、介護保険では、食事料は別会計だと私は思っております。また、そうであることもご答弁をお願いいたします。どこにいても食べるのだとの考えが根づいたからだと思っております。私も過去、若い時に入院した時に、食事代は医療費の中でありました。その頭があるばかりに、介護保険等でも食事は無料かなと思ったら、確認しましたところ、有料です。

私が入手しているデータでは、平成28年度までに、全国で給食の中学校卒業までの無償化を実施している自治体は60数団体と思っております。ということは、10%にも届きません。

また、ある地域においては、学校給食完全実施ができた県が、平成27年度にできたというて、その議員が大変喜んでおりました。ということは、私たちでさえ、子どもの時から学校給食があったのに、日本全体で見ると、まだ給食が完全に実施されていないところはあったんだなとびっくりいたしております。

先日、国会中継を見ていると、質問者が「子育て支援に予算を回すには、高齢者福祉施策の1つでも、理解していただき、削るしかないのでは」と質問しておりました。なぜならば、実施することによって、これから育っていく子どもたちがその借金を払うからだ、その質問者は述べておりました。

佐々木市長の公約における熱意を感じますが、就学援助を割愛することも検討していただけないでしょうか。やはり食は人、生きている限り、つきものであるということが基本に考えないと、私はいけないんじゃないかなという気持ちを持っておりますので、その点についてお考えをお聞きします。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 質問にお答えします。

給食費の中学校卒業までの無償化についてお答えいたします。

就学援助を受けている方の割合は、先程申したように、19.3%でありまして、学校給食費として年間1,300万円を支出しています。

そして、全体的に無償化した場合の給食費につきましては、新たに年間5,600万円必要となりますが、この無償化につきましては、人口増施策として定住移住施策を促進するための方策であり、子どもの支援を積極的に行ってまいりたいと思っております。豊後高田市で子育てしたい、また教育を受けさせたいと思っている方をふやし、人口増につなげていきたいと思っております。

このような考えの下で、人口増施策の内、小中学生の給食費無償化と高校生までの医療費無料化については、子育て支援の充実を実施して、一体的に取り組んでまいりたいと考えております。来年度同時期の実施を考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 次に、市長給料50%減額について再質問をします。

6月7日の大分合同新聞に、「豊後高田市6月定例会 退職金ゼロ提案へ 佐々木市長 給料も半減」の見出しでした。「市によると、条例で定められた市長給料は、月額79万3,800円、退職金は、任期満了の場合1,651万7,390円になるという」と、佐々木市長は厳しい財政状況を踏まえ、ことし4月の市長選で給料の半額と退職金のゼロ公約を掲げておられました。

今回、他の特別職は対象外、佐々木市長はみずから身を切る覚悟を持って人口減少対策や観光振興に取り組む強い決意を示すためと話しているとありました。昨日の第29号議案、第31号議案にて、佐々木市長の市政に対する意気込みは、私にも伝わりました。しかし、本市の自主財源が予算に占める比率は15%ぐらいと私は思っております。市長には、県や国の補助金獲得などの職員の先頭に立ち、激務に励み、市長給料の何倍、いえ何十倍もの補助金獲得に奔走していただきたいと思います。

私の若いときに、池田勇人さんという総理大臣がおられました。佐々木市長にとっても、一番血気盛んな時であったと思います。総理大臣の言ったことばは、「傍らの人のために頑張ろう」を国民に投げかけました。おかげで日本の経済が大きく成長するきっかけになったものと私は思っております。

市長、市民みんなが傍らの人だと思っ

り組んでいただくには、50%の給料というのは、余りにも私としては納得いきません。やはり、市長公約としておられたかもしれないけど、市課長の給料より安い額で陳情に行って、やはり人というのはくたびれるときもあります。「お前のほうが多いんじゃないか、俺が1回行くときには2回行け」というような気にはならないか、そこが心配になるところであります。この問題については、ご答弁いただければ幸いです。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員の再質問に答えさせていただきます。私の給料半額と退職金ゼロにつきましては、私の公約を実現させる強い決意を示すためのものと思っていただけるとありがたいと思っております。今回の給料半額にすることは、他の職員や三役に影響することのないようにと思っております。

また、この公約についても、現任期限りの特例ということでございますので、何とぞご理解をいただけたらと思っております。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） ご答弁は求めませんが、全国ネットをにぎわわせたのが名古屋の河村市長と思います。河村市長のブログを開きますと、自分は給料800万円でやると言った以上やると。しかし、選挙運動中に、つい口が滑って退職金もゼロ円と言ったばっかりに、おかみさんから家に入れてもらえなかった。やはり、あれは口が滑ったとブログに載っております。こういうことのないように、4年間頑張っていたいただきたいと思っております。

次に、1回目の答弁の中にありました、高齢者に優しい、住みやすいまちづくりについてお聞きをいたします。

どのような施策があるのか、案でもあったらお知らせ願いたい。その前に、私の意見を述べさせていただきます。

先程給食費の無料化の時に申しましたように、食は生きている人は皆とるわけです。高齢者の方々も、やはり食をとっているわけです。だから、高齢者に優しいまちづくりちゅうのは、高齢者が住んでいて、たとえ貧しくてもいいんですよ。悲観しない、「ああ、自分たちの分を子供に回した、子供が元気に走りよるな」というその姿を見ても勇気づけられる。これは、田染の例ですけど、移住者の子供が元気よく遊んでいるのを見て、やっとう動くようなおばあちゃ

んが、そういうことばを發したそうです。

私は、こういう気持ちになることが優しいまちづくりだと思っております。しかし、反面、「ただで飯が食える、いいのお」ちゅう思う人もおると思うんです。そういう人も巻き込んだ施策を今後考えていただきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、河野議員の再質問の中で、高齢者に優しいまちづくりということでございますが、先程市長が答弁されましたように、大きな項目とその中での具体的な施策の一つになりますけれども、特に今回ここで掲げております高齢者に優しいまちづくりということにつきましては、具体的には市民乗合タクシーの充実ということを考えております。先程議員のほうからもありましたように、やはり地域の中では高齢化が進むという中で、今後は地域公共交通として移動手段の確保ということが必要になるかと思っておりますので、その辺についての充実というのを特に特化するような形で、重点的に進めていくということでございます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） また、議員のおっしゃるように、お年寄りに優しいという、また子どもたちの笑い声の聞こえる地域づくり、こういうのにもしっかり取り組んでいかなければという思いもいたしております。

また、今回の予算の子育て支援、中学校までの給食費、また高校までの医療費、こういう問題については、1つは、移住対策の目玉であるというふうに考えておまして、基本的には、私は今回の政策は、この子育て支援は人口対策のための投資にしていきたいという思いも持っております。そういう意味で、これは人口増に対する避けて通れない使命だというふうに思っておりますので、ご理解をいただければありがたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） こんにちは。4番、日本共産党の甲斐明美です。一般質問をいたします。4項目について質問したいと思っております。

ということで、新入生の受け入れや、また進級学年等の学級経営等を円滑に運営するために4月というのはとても大事な時期であると思っております。児童生徒及び保護者の信頼関係を築くためにも、他の月よりも学校を開いている時間が長くなっているものと考えられます。

改善策といたしましては、先程教育長が答弁いたしましたように、校長会、教頭会、また各種会議の折に教職員の負担軽減の取り組みということで研修を重ねてきておりますし、また教職員の意識改革も進んでいると思いますので、学校、1人、また限られた人に負担にならないように学校組織全体で学校運営ができるようにということで、学校長を中心に学校運営がなされております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 先程のセキュリティシステムでの施錠時間ですけども、若干よくなったということですけども、それでも一昨年は22時台や23時台、または夜中0時以降までいた日もありました。2年たったことしの4月は、20時台、21時台が多く、まだまだ帰りは遅いと思います。とても忙しい時期だということですけども、やはり、その忙しい時期でも労務管理をきちっとしてほしいと思います。

年々努力をされていることは評価したいと思えます。今後とも労働時間の改善をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再々質問にお答えいたします。

先程ご説明にありましたように、20時以降の時間というのは、昨年に比べまして各学校とも減っております。このことにつきましては、やはり管理職が徹底した教員の勤務状況を把握をして勤務内にきちっと業務ができるようにという指示を出しているものだと思っております。

今後も教育委員会といたしましても、まず教職員が元気でなければ子供の教育ができないと思いますので、子供と向き合う時間をしっかり確保できるように勤務時間の適正化に向けてしっかりと考えていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 次の2、昨年の答弁の中で

勤務時間外出入り簿を作成しているということでしたけども、この勤務時間外出入り簿は、各職員がどのような記録、報告の仕方をしているのでしょうか。また、勤務時間外労働が多い人は、どれくらいの超過勤務をしているのでしょうか。

先程紹介しました県北の46歳の女性の教職員は、自分で勤務した時間を書きとめていたため、労働災害の認定がされました。この時間外出入り簿で労働実態の把握や本当の超過勤務時間がはかれますか、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えいたします。

勤務時間外出入り簿につきましては、各学校1部準備をしております。最初に解錠した職員が名前を書き、その時間を記入をいたします。そして最後に施錠をかける職員が名前を書き、その時間を記入するものであります。各学校に1部ということでありまます。

その出入り簿の活用につきましては、常に管理職が把握をしております。同じ職員が長くいることがないように、いつも職員の勤務状況については把握をしているところであります。

各学校では、校長が定期診断やストレス診断等の受診を促す、そして健康管理に努めております。また、長時間勤務の把握につきましては、日常観察や個人面接等を行いながら、教職員の勤務状況の把握に努めているところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質問をいたします。

この勤務時間外出入り簿では、一人一人の勤務の時間がわかるということではないようですね。最初の人と最後の人がわかるということですね。私はもっと詳しくわかるのかと思っていましたけども、そうではないようです。

他市の議会の傍聴に行きましたら、小学校、中学校の超過勤務の時間の平均時間が答弁されておりました。本市でも、一度は調査してみたいかでしょうか。しているのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、私のほうから再々質問にお答えいたします。

現在、市長が市を挙げて働き方改革を実施してお

6月21日

るところでありますし、教育委員会といたしましても、その下で、その趣旨を充分各学校、教職員にも反映をするように現在指導をしておるところでありますし、また勤務時間外出入り簿と同時にそれぞれ個人個人、教職員勤務実態調査というのを行っておりますので、その調査も徹底して、今後行うことによって働き方改革を進めていきたいと、そう思っているところでもありますので、何とぞよろしく願います。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） では、今後とも実態調査のほうをよろしく願います。

3番目の部活時間の見直し、改善のことですけれども、外部指導者が18人ということで足りているのでしょうか。もし、足りないと思っているなら市としてはどんな対策を考えていますか。

前回、部活動については、下校時間の設定、週1回のノー部活デー、2日以内のノー部活デー、土日の部活動の制限など対応していきたいと言われていました。これらについても、先程も一部言われましたけれども、どう取り組んでいますか、願います。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えいたします。

部活動における外部指導者のご質問ですが、現在18名ということで、各学校必要に応じて地域の方や保護者の方に依頼をし、学校長が委嘱をするということで今18名の方に協力をしていただいております。部活動を行う場合、1人ではなくて複数指導ということでありますので、この18名につきましては、充分今対応ができていますと考えております。

先程、教育長がご答弁申し上げましたように、部活動における適切な部活動日の設定ということで、県教育委員会から通達がありまして、原則5日以内ということで、今各学校その基準に基づいて行っております。

土日につきましては、1日ということで、どちらか休息時間を、休息日等を設けております。連日対外試合等になったときには、翌日の月曜日を休日とするということで、子どもの負担軽減をあわせて、教職員の負担軽減もあわせて実施をしているところであります。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4、ノー残業デーということですが、先程小学校が金曜日、中学校が水曜日ということでした。私は、これを、ことしの4月の分ですけれども、小学校が金曜日、ノー残業デーできているかといいますと、A小学校が14日の金曜日が19時49分、21日の金曜日が18時42分です。ここがちょっと20時より前、すばらしいと言ってしまうのが、余りにもほかがひどいもんですから、それでつい口走ったんですけれども。ほかの金曜日は20時20分とか、まだ悪いところがありますね。21時台、そんな感じもあります。中学校が水曜日ということですが、水曜日で早く最後締めた方が早く帰れているという日は、残念ながらありません。まだまだ、ノー残業デーを設置したけれども実施されていないのではないかと思います。

市長も、職員に対して18時以降は残業をしないようにと訓示をされたと聞いております。決めるだけでは、効果を得ていないということでは意味がありません。もしかしたら、みんな早く帰ったんだけど、1人だけが残っていたということもひょっとしたらあるかもしれませんけども、やはり全員が帰れるように、管理職であっても帰れるようにしてほしいと思います。本当に家に帰れる、教職員になって、たまにはいいことがあるかなというふうな、そんな日をつくってもらいたいと思います。

長時間労働は、肉体的にも精神的にもよくありません。児童生徒たちへの対応や家庭にも支障を及ぼすこともありますので、仕事を教育委員会のところで減らしたり、先程も、いろいろ手を尽くしているということでしたけども、今後ともよろしく願っています。

長時間労働で犠牲者が出ないように。先程のお二人の話をしましたけども、そのお二人だけではないと思います。犠牲者が出ないようにしてほしいと思います。本市の教育委員会も正規の教職員をふやすように国や県に働きかけて、せめてノー残業デーが成り立つように頑張してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 甲斐議員のご指摘も充分理解できますし、私どももそういう方向で今後とも取り組みを進めていきたいと、そう思っております。いろいろな、やっぱり先程も申し上げましたけれども、教職員が元気であるというのは、

やはり教育、子どもたちと向き合うときに一番大切なことではないかと、そう思っておりますし、また教職員の定数増の取り組みにつきましても、今後具体的に取り組みを強めていきたいと、そう思っていますからどうぞよろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） とてもよいお答えをいただきまして、今後ともお願したいと思えます。

それでは2項目め、子どもの安全安心についてです。

1、通学路について。先程言いました、再質問です。

現在、本市では、学区制が外され、どの地域の児童生徒でもこの学校に通ってもよいことになっております。私の地元でも徒歩で行かせるには、防犯上無理な児童は車で学校、または安全な中継場所まで親が送っていったりしていますが、親が車で送れない子どもは、徒歩で大型車の通る道を危なっかし学校に行っているのを見かけます。

ある現場の前の家の方から、こんなことを聞きました。子どもが歩道を歩いている途中、県道の歩道が切れていたもので、路側帯に普通に歩くためにおりたけれども、その場所、そのところに車が寄ってきて危険な状態だった。子どもが身をかわして接触こそしなかったけれど、ほとんど飛ばされる寸前だったということです。

朝の通学時、来縄の豊洋メットという会社に行くための車が多く連なり、追い越しをするために左に寄ったようです。こんなとき路側帯にグリーンベルトをつけていたら、車の進入を防ぐことができたかなとも思います。県道ですので、県とも協力し、安全対策をとってほしいと思えます。

今は、車の通りも多く、自転車通学の中高生も危険にさらされています。家族がいつもついて行くわけにもいかず、スクールガードの方たちも気をつけていますが、まずは子どもが安全に通学できるよう計画的に整備を進めてほしいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 甲斐議員、②も続けて言ってください。

○4番（甲斐明美君） 失礼しました。

2、宇佐市で起きた放課後児童クラブでの事件を受けて、県内、各自治体では保育所や放課後児童クラブなどでは悪質な侵入者に対して対策をとっているが、本市でも例えば侵入防止訓練をするなど、子

どもと職員を守る方策をとっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 甲斐議員の、通学路についてお答えをいたします。

通学中の子どもたちの安全確保につきましては、まず各学校と検討、特に4月にはじっくりといたしますし、また対策が必要な箇所におきましては、平成24年度以降、通学路の交通安全の確保の徹底ということで豊後高田市と、それから大分県豊後高田土木事務所、それから豊後高田警察署、そして教育委員会で構成する児童生徒通学路安全推進会議というのを設けておりまして、その中でその都度都度、そして定期的にも開催をして、そして子どもたちの安全確保をしておるところでもあります。

そういう中で、平成24年度には29件ありましたけれども、徐々に徐々にそういう危険箇所というのは減ってきておるところです。それは、改善がなされたということでもありますし、今後とも各学校から、さらにはこの推進会議の中で出された内容を少しでも早く解決するように努力をしていきたいと、そういうふうにも思っておるところであります。将来を担う子どもたちが、安全で安心して通える通学路の確保というのは何よりも優先されなければならないことだと、そう考えておるところでありますので、そういうことで今後とも努めてまいりたいとそう考えておるところでありますので、何とぞよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の、子どもの安全安心についてのご質問にお答えいたします。

3月31日に発生した宇佐市の不審者侵入事件を受けまして、本市の取り組み状況についてでございますけれども、まず週明けの4月3日に全ての放課後児童クラブと保育園を子育て・健康推進課の職員で手分けして直接訪問いたしまして、安全対策の徹底と防犯講習会や防犯訓練の開催を依頼し、豊後高田警察署にご協力をいただきながら、現在順次開催をいたしているところでございます。

また、放課後児童クラブ向けに、先月15日付で安全管理マニュアル、改訂版でございますけれども、避難路等を記載した改訂版を再度配布するとともに、

6月21日

各クラブに応じた避難マニュアルの作成をお願いしているところでございます。

なお、防犯講習会、防犯訓練を受講された参加者からは、「今後の防犯対策に活かしていきたい」と、改めて防犯意識を高める有意義なものとなっているとお聞きいたしております。

今後につきましても、それぞれの施設の実情に応じた防犯対策を警察等専門家のアドバイスをいただきながら進めさせていただくとともに、定期的な防犯訓練の開催など引き続き子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 放課後児童クラブや保育園でも避難マニュアルをつくったり、定期的に避難訓練などを行うということでもよいことだと思います。警察のほうにもいろいろお願いしているようです。

池田小学校という、16年前に大阪教育大学附属池田小学校で2年生の教室に悪質な人が入ってきて、刃物を振り回して8人の児童が亡くなって教職員を含む15人が重軽傷を負うという事件が起きました。ほかにもたくさんの学校や幼稚園でも、このような事件が起こっているということです。本市でもずっと調査をしたと思いますけども、学校や放課後児童クラブは地域に開放したような施設になっておりますので、どこからでも入ってこられるようになっております。悪質な侵入者が保護者か、すぐには見分けがつかないことも多いと思います。もちろん、防犯対策の訓練をするのは言うまでもありませんが、子どもたちも自分で身を守る方法を考えさせ、備えをしてほしいと思います。

私は、提案ですけども、子どもたちにも大きな声を上げて助けを求めるなどの練習、そして、せめて施設内に、警察などに直通できる防犯電話というか防犯ブザーみたいなものも、一刻を争うときのために設置してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再質問にお答えします。

子どもたちの訓練についても、実施主体である放課後児童クラブの保護者会等と協議をしながら適切な訓練を心がけていきたいというように考えており

ます。

それと、クラブの防犯設備等につきましては、それぞれの施設の実情というものがございます。それに応じた形で対策を、今後警察等現地に立ち入っていただいておりますので、そういったアドバイスを受けながら必要なものは設置していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 子どもたち、職員の安全のためにもよろしくお願ひしたいと思います。

3項目めですが、市営住宅の整備についてです。

森団地の市営住宅は築38年が経過し、高齢者も入居しており、高い浴槽や部品が調達できなくなって外れてしまう網戸など、不便を強いられています。老朽化した市営住宅の住環境の保全に努めるべきではないでしょうか。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、市営住宅の整備のご質問についてお答えします。

まず、市営住宅の浴槽についてのご質問ですが、市営住宅では建築年度が古い住宅については、浴槽は据え置きタイプを使用しており、据え置きタイプは埋め込みタイプとは違い、浴槽が高くなっております。これを解消するには、浴室の全体的な改修を行う必要があるため、大変難しいと考えております。

しかしながら、劣化等した浴槽については、交換の必要性が生じた場合には市で交換をしていますので、既存の風呂釜に合う低い据え置きタイプの浴槽があれば、その際に交換をしてみたいと考えております。

続きまして、網戸の修繕についてのご質問ですが、入居時から設置してある住宅内の設備については、従来の機能を損ねているものにつきましては、現地を確認しまして機能回復できるよう検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問します。

塗装などの時期がわからず、いらいらしている住民もいらっしやるようです。また、浴槽の高さが高過ぎて怖くて入れない、かけ湯だけなので冬は温まらないという高齢者もいます。低い浴槽がもしあれば、据え置きタイプのものと言われましたので、低い浴槽を探してかえられるものはかえてほしいと

思います。

長寿命化計画として、外壁改修や手すりをつけたりする改修もあるようです。特に困っている高齢者のところは、早く改修してほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 市としましては、平成23年度から市営住宅長寿命化計画を策定しまして、これまで外壁の改修や防水工事や老朽化した住宅の建てかえ工事などを行ってきたところで。

住環境の整備につきましては、設置戸数も多く、全てに対応することは困難であると考えております。計画的に、老朽化し使用に支障のあるものについては浴槽内への出入りがしやすい高さの低いものなどへの交換を考えていきたいと考えています。

なお、森住宅につきましては、今年度より順次トイレ、お風呂に手すりを設置する計画でありますので、入浴時の安全性の向上に役立つものではないかと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 市営住宅の戸数が多いと思いますので、大変かと思いますが、やはり普段毎日毎日使うものについては、本当に困っていてもなかなか言えない方も多いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

4番、ごみの減量化についてです。

1、担当課より、各種団体などに出かけ、資源ごみの分別など啓発活動をしているのでしょうか。

2、ひとり暮らしの方の多い本市では、現在の小のごみ袋では大き過ぎる家庭があります。なるべく資源ごみを入れないように、その半分の15リットルくらいの安価なごみ袋を作成するよう提案したいと思います。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） ごみの減量化についてのご質問にお答えいたします。

本市では、燃えるごみ、燃えないごみ、そして資源ごみ8種類の計10分別を市民の皆さんへお願ひし、ごみの減量化、資源化の取り組みを進めているところでございます。その結果、昨年度は総ごみ量で前年度と比較して381トンの減量を達成することができました。これは、市民の皆さんのご協力の賜と深く感謝するところでございます。

現在、本市ではごみ減量と資源化を図るため、各

種施策に取り組んでいますが、その取り組みを広く皆さんへ知っていただくため、ケーブルテレビ、市報、ホームページを活用しての啓発に努めているところでございます。

さらに、直接市民の皆さんへ説明をして理解をしていただくことが最も効果的であるとの認識の下、昨年度は自治会単位での説明会に力を入れるとともに、サロンや小学校での出前講座を開催してきたところでございます。

今後につきましても、これまで説明会を開催していなかった新たな団体に対しても積極的に呼びかけ、啓発活動を実施することにより、さらなるごみの減量、資源化の推進を図ってまいりたいと考えています。

次に、ごみ袋の作成についてのご質問にお答えいたします。

現在、宇佐市、国東市とともに建設に取り組んでいます新しいごみ処理施設が完成した際には、ごみ袋の大きさを3市で統一していくことも考えなければならぬと考えております。そのため、3市で検討を進めている状況でございますので、現在のところは現行の大小2種類の袋をご利用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問します。

議案質疑の時に知りましたが、自治会などにごみの分別の啓発をしているということですね。今回もまた、たくさんの自治会に啓発の準備をしているようです。また、老人クラブやサロン、学校、公民館などもよいのではないかと思います。

我が家では、環境課よりコンポストをいただき、生ごみを堆肥にしていますが、生ごみを入れて土や落ち葉を入れたりしていますが、途中虫が湧くこともあります。

ひとつ提案ですが、宇佐市では、電気生ごみ処理機で生ごみを減らすためにごみ処理機の値段を3分の2の補助を出しています。1日で堆肥になるそうです。虫は湧きません。県下では、10市町村が1万円から6万円の補助を出しています。この電気生ごみ処理機の補助を提案したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） ごみ減量化についてのご質問にお答えいたします。

6月21日

本市では、生ごみ減量サポーターとして議員のご質問にありましたコンポスター、それから段ボールコンポスト、ペランダdeキエーロ、生ごみ水切り器の4種類を準備し、それぞれの特徴を活かし、ご家庭にあわせて選べるものを配布することで生ごみの減量に取り組んでおります。

現在のところは、現行の制度で減量対策を推進してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） コンポスト、とてもありがたいと思いますけども、段ボールコンポストとかはやっぱり難しいらしいんです。それで、虫も湧きますから、なかなかコンポストするのはちょっとちゅうちゅうするという方もいます。

この電気生ごみ処理機のことですけれども、県下で10市町村ということで、わあ、すごい、高田は残念ながらしていないというふうに思いまして、町なかといいですか、私は田舎におりますので、ある程度虫が湧いたりしてもそう、虫が大嫌いな人はだめですけど、私はそうでもないのでまあまあなんですけども、特に町なかの方たちは気を使うのではないかなと思いますので、今後の課題として考えてもらえるといいかなと思ひまして提案をしました。

済いません、失礼しました。

この2番目の、小よりもっと小さいごみ袋を作成するように提案しております。この提案は3回目ですが、市民からの要望、特に少人数世帯からの要望が強いからです。

昨年、本市の1万575世帯中、ひとり世帯と二人世帯の数を調べてもらいましたが、ひとり世帯が全体の38%、二人世帯が30%でした。合わせて68%にもなります。ひとり世帯、二人世帯は、ちょっと資源ごみを分類すれば、ごみは本当に少ないのです。袋が大きければ、余れば資源ごみになるものもついで入れると思います。

この前の市長、永松市長は、3市——国東、宇佐、豊後高田が統一になるように言っていましたけども、他市もそれぞれ大きさも値段も違います。種類も違います。ごみを持っていくのに、入れるのに、その統一の必要があるのか、どうかと思います。少人数世帯が多い本市には、今の小よりもっと小さいごみ袋が必要だと思います。お考えを今後とも検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） ごみ減量化の内、ごみ袋についての再質問にお答えいたします。

ご提案いただきましたが、先程ご答弁いたしましたとおり、今3市で検討しております。その中では、袋の大きさを統一するかについても検討しているところがございますので、現状のところは2種類のごみ袋を利用させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） これで、私の一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。午後の会議は13時10分に再開をいたします。よろしくお願ひします。

午後0時33分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

18番、大石忠昭君の発言を許します。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。佐々木市長に対して、初めての一般質問でありますので、日本共産党市議団としても態度を先に表明したいと思います。

私ども日本共産党市議団は、佐々木市長が市民にとってよいことをやることについては賛成でありますし、さらによい施策を実行できるように積極的に提案を申ししていきたいと思ひます。決して何でも反対とか、何でも賛成という態度じゃなくて、市民にとって問題があれば早く指摘をし、是正を求めていくという態度も努めてまいりたいと思ひます。ぜひ、30年間の県会議員の経験、何と云っても政治力もありますし、きょうの議論を聞いておりましたが、公約に基づいて、意欲満々ですのね、大いにやっぱり永松市長と違って、佐々木市長のカラーを生かしてやっていただきたいと思ひます。

そういうことを踏まえて、以下、公約実現の問題など、市長の政治姿勢の問題から高齢者の対策の問題、そして、周辺部対策など、大きく分けて5つの問題で質問をしたいと思ひます。なるべく市民にわかりやすい答弁を求めたいので、原稿を課長が長々読んで現状説明するという事は避けてもらって、市長がかわったんですから、むしろこうやるんだという立場から、簡単でいいので、なるべく重複しな

いでもいいです、わかりますから。だから質問もそういう形にしたいと思うんです。

それで第1は、政治姿勢の問題で、4つの点を質問いたします。

1つは、市長の選挙公約の実現に向けて、どういう態度をとるかということ、14日の議会の初日に市長の本当に日ごろ話しているような自分のことばも取り入れて市長の思いを語りました。そういう点では、佐々木カラーが出ているなど、少しは高田の市政も改革できるなど期待をしております。

よって大きく分けたら、先程説明がありましたように、公約としては6つになると思うんです。その6つのことを、それは4年間の内にやるという答弁がありましたけれども、どういう市民との関係、あるいは同じ予算を費やしても、本当に費用対効果、予算を使った割に効果があるというようなものなのか、いろいろ検討して実施時期などを決めていくと思うんですけれども、この公約に対する基本的な市長の考え方を短いことばでいいですから説明してもらいたいと思います。

2つ目が、人口増対策ですね。選挙でも公開討論会、私もじっくり聞かせてもらいましたけど、冒頭から人口3万人目指すというふうにやりました。人口3万人台といえば、永松市長も途中から打ち出しましたけれども、また途中投げたんです。もう3万人ということば使わないということ、議会答弁をせざるを得ないほど、努力しても3万人、実現すること、非常に難しいんです。

私も、佐々木市長時代、1期、2期では3万人になるとは思っておりません。でも市長が所信で述べたように、やはり人口減少問題にどう対処していくかというのは、重点課題だということは、それは立派だと思えます。

よって、人口増加対策で3つの点が述べられましたね。2つか3つ、佐々木さん流でいいですから、もう1回、こういう形で3万人にならんでもいいから、せめてこの4年間任期中は、こういう形でやりたいという、その市長の基本点について、市民にわかるように説明していただいたらと思います。

3つ目が、国連でも核兵器禁止条約に向けて、この7月、今6月か、15日から7月7日まで会合が開かれているんです。何とか条約を結ぼうという大きい規模になっておりますし、それを目指して被爆者が世界中に呼びかけた世界中から核兵器をなくそうという、一言で言うならば、被爆者国際署名とい

うんですけれども、それに取り組んでおりまして、今のところ、296万通集まりまして、国連に届けられております。

よって、大分県でもこの署面に署名していないのは、うちの前の永松市長と大分の新しい市長と中津の新しい市長3人のようなんですけども、大きく世界が動いておりますね、歴史上、始めてですよ、核兵器を占有することも使用することも移転することも全面禁止をするという、初めての条約が、この7月7日には結ばれ、決まることになるんです。歴史的な、今瞬間に立っていますので、こういう意味で、この世界の非核の平和の動きを、佐々木市長としては、どのように評価をされているのか、同時に高田についても非核自治体宣言を制定しておりますし、永松市長時代は幾ら私が問題提起しても、特別な事業をしていないんですよ。倉田市長時代は、懸垂幕を立てたり、あの4階からぶら下げたり、あるいは原爆写真展を開いたりしてきましたけど、永松市長やっていないんです。

だから、これも私ども全国の実績を調べておりますけれども、佐々木カラーを出して、市自身が市長自身が市民と協働して、こういう世界中が非核平和で大きく叩いている状況ですから、高田市も新たに非核平和の運動に取り組んでもらいたいと思えますが、どうなのか見解を求めます。

4つ目は、ごみ処理場の問題です。これも永松市長時代に何度も議論をしたんですけども、がちが明かなかつたんですけども、佐々木市長になりました、新聞報道で見たんですけど、今宇佐、国東、高田、3市で進められているけれども、佐々木市長になったら、ちょっと待ってやということ、今の事業の進め方についていろいろと疑問点があるので、納得いくまでは同意できないということで、ちょっと中断している状況があると聞いているんです。同意書に判を押していないということも聞いております。

よって、佐々木市長も、もともと、お家柄が土建業者でもありまして、こういう大型の公共工事などに対する、私どもと違った知識持たれておるといえますんで、何といても、私ども全く素人ですから、一般論でいったら、建築費と20年間の管理運営費で267億円という数字聞いただけでもびっくりなんですよ。何とか、それは安ければいいということじゃなくて、これが適正単価だろうかということは疑問を持ちますんで。

聞くところによると、業者言いなりの見積もり単価がもとになって、いわゆる入札の予定価格が決まったのではないかという疑問視する声もありまして、私どももちょっとその辺疑問に思うもんだから、何とか総事業費や、あるいは20年間の運営管理費が安くなれば、その分高田だけじゃなくて、3市の住民に対する負担も軽くて済むから、あるいはもう小さから小さいほうがいいということを言っているんじゃないけど、適正規模の施設にごみ減量化も大いに進めて、適正規模にして、住民負担を軽くしていくし、あるいは維持管理費も軽くしていったほうが、将来見据えた場合に、おお、佐々木市長もいいことしたなど、市長かわったら3市でやっているんだけども、随分また見直しがされたよとなれば、これ大きな功績になると思うので、聞くところによると、佐々木市長は納得していないから、いろいろと検討しているということなんだけど、その後どうということになって、今後どうということになるのか、市民の前に示せるものがありましたら、市長として示していただきたいと思います。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 大石議員さんの質問に対して答えたいと思っております。

基本的な取り組み方についてお答えいたします。

提案理由で、ご説明申し上げましたように、市政の最重要課題は、人口減少対策であります。永松前市長は、このことにいち早く気づかれ、人口増加に資するありとあらゆる施策に取り組んだことは、本市の人口の社会増の状況となっております。人口減少は、そういう中で、今なお続いておりますが、このまま人口が減り続ければ、働く場所も商店街もなくなってしまうかもしれません。

市役所も税収が減り交付税が減りますので、間違いなく、行政サービスが低下いたしてまいります。

そうならないために、私は選挙公約に掲げました、市政の大きな柱は2つ、人口増施策と新たな観光振興であります。

1つ目の人口増施策では、移住者向けの分譲団地の造成と無償提供であります。そして、子育て支援の充実ということでもあります。この子育て支援の充実の中に、具体的に高校までの医療費無料化、もう一つは小中学校の給食費無償化であります。

2つ目の新たな観光振興は、市全体を一大観光拠点化するため、仏の里にふさわしい石造文化の整備

でありまして、調査、検討に要する経費について本定例会に提案いたしております。これらの公約の実現のためには、財政負担もありますことから、財源の確保はもちろん、事業箇所や事業効果等もよく精査して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、私の給料半額と退職手当なしの選挙公約につきましては、本定例会に関連議案を提案いたしております。ご理解、ご協力のほどお願いを申し上げます。

次に、国連の核兵器禁止条約に係る質問と、非核平和の取り組みのご質問にお答えいたします。

国連の核兵器禁止条約制定の動きにつきましては、日本は、本年3月の初の交渉会議の不参加、そして今月15日からの第2回の交渉会議も不参加の対応であります。

唯一の被爆国である日本が、核兵器禁止条約の制定に向けた国連の交渉会議に不参加を決めたことは、広島市や長崎市、そして被爆者の方々の心中を察するに余りあるものがあります。新聞報道では、核保有国の不参加、昨今の世界情勢の変化、周辺国の動き、安全保障の現実などを考慮したと言われております。

なお、核兵器禁止条約につきましては、年内にも国連で採択される可能性があるということですので、今後の動きを注視してまいりたいと思っております。

次に、非核平和の取り組みにつきましては、今も将来も戦争のない平和な社会であってほしい、これは誰もが願うことでありますので、これまでの本市の取り組みを継承してまいります。

次に、ごみ処理施設についての質問にお答えいたします。

本市と宇佐市、国東市の3市で計画を進めていますが、新しいごみ処理施設につきましては、広域事務組合の方で、落札候補者の選定に向けて取り組みを進めていますが、現在のところ、決定に至っていない状況でございます。

事業者選定については、入札の一時停止をするなど、スケジュールにおくれが出ていますが、慎重に対処すべき案件でありますので、これまでの経過等について、改めて広域事務組合から説明を受けているとともに、3市の市長で構成される正副管理者会議で協議を進めているところでございます。

今後の対応についてでございますが、新しいごみ処理施設の建設は、広域事務組合で進めている事業でございますので、引き続き、正副管理者会議、広

域議会の方で十分に議論を深めた上で、方針を決めていくべきものであると考えているところでございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 再質問をいたします。

市長の公約の実現に向けての一般論としての説明がありましたが、午前中、るる議論がありましたので、1点だけ、石像品を使った、新聞なんかで読めますと日本一の磨崖仏とか石像群とか書いていますけども、それを先程の答弁では事業費が3億円だと、合併債を使いたいという意思を表明されたんですけども、私はこの問題については、まだ市長のお考え方の全貌が掌握できません。

よって、こういう大事業については、やはり市民各界の代表などによる、市長の構想も提起をしながら、もっとよりよいものはないのかと、場所にしても規模にしても内容にしても、市民の英知で、恐らく周辺部を拠点にして、観光振興でもあるし、周辺部対策でもあると言っているだけだね。

市長の思いもわかりますけれども、もう少し大人数で検討委員会、対策委員会、名称は何でもいいんですけども、市民の英知を結集するような方法で決定をしていって、事業を進めるといほうが、成功率が高いし、もしものことで失敗した場合でも市長自身が責任とらんでもいいということになりますね。失敗するようなことならしないほうがいいと思うので、やっぱり知恵は現場にあると、市民の声を聞いてやると、優秀な職員ばかりですので、職員の内部でもやっぱり大事業をやる前には、もっともっと慎重に対処しないと、ただあと3年間で合併債が切れるから急ぐんだというのは、ちょっと、その合併債ありきからじゃなくて、豊後高田市の活性化をどうするかという観点から、一言言うなら、そういうもう少し大勢入れた検討委員会なるものがないかというのが質問です。どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 夷の石造文化に対する質問であります。いろいろな意見は、また住民の意見として聞いていきたいと思っておりますが、先程議員さんからご指摘のあったように、財源を一般財源で持ち出すということは、基本的に考えておりませんし、合併特例債という有利な予算がある以上、それを使っていきたいと。

また、皆さんご案内のとおり、大分県の九重町の「夢」大吊橋は、約40億円の投資をして、あの橋

がかかったと、先程、午前中質問いただきました中で、その維持管理費も膨大なものが今後つけとして残ってくるというお話もありますし、この石像文化については、維持管理費は基本的にはかからないんじゃないかなと。そして合併債を考慮すれば、豊後高田市の持ち出しは1億以下で安価な設備で大きな効果を上げられるものと、こう考えております。

このただ石造をつくるだけでは観光客は来ないと私も思っておりますし、仏教の伝来のルーツをたどって、そのインドの特色、または中国の特色、または日本の文化の特色を色濃く出されたような石造群でできたらいいなという思いは持っております。そういう意味では、アフガニスタンのテロで爆破された幻の世界遺産も一つの対象にしたらいいなかな、なんかも思っております。

そういう意味で多くの情報をいただきながら、しっかりと夢のある石造文化をつくっていったらというような思いをしておりますので、どうかご理解をいただければありがたいなと。また、議員さんの案もお聞きしたいなと、こう思っております。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 一つの答弁を市長の思いはよくわかります。午前中も聞いて今も聞いて、もう一つ、ちょっと一息入れて、私の言う10人でも20人でも30人でもいいんですけども、そういう構想をさらに豊かにしていく、実現可能にしていくための対策委員会的な何らかの委員会、組織を立ち上げて検討してもらおうという方法とれないかということです。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今の意見をお聞かせいただいたんで、これから検討をしてみたいなところ思っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） じゃあ次は、人口3万人目指す重点課題についてというのは2番目なんですけども、その中の一つは、移住者向けの無償の団地造成、もう一つは医療費と給食費のことですね、この3つのことについてに絞って質問をしますが、団地のことで午前中の議論でわからなかったのは、場所はわかりました。場所は真玉と田染とこう考えているというのはわかったんですけども、規模がどれぐらいの世帯が入れるような規模を考えているのか、総括事業費、造成費や取り付け道路なども含めて、この無償の団地をつくることによって、どれぐらいの

6月21日

総額で、これ約しかわからんと思いますが、概算事業費をどう考えているのか。

さらに、もう一つの高校医療費の問題で、これは来年4月から実施しようということなんですけど、お聞きしたところによりますと、予算的に大したことがないわけね。だから、もう本当にこれが人口増につなげる重大施策というならば、来年4月まで待たず、10月からやれるんじゃないかと思うんです。

先程日本共産党議員団が出した条例案について、いろいろ意見がありました。私も出したのは、10月1日からというように出したんです。予算がついていないじゃないかという、予算は、それまでに新しい市長になったらつけてもらえればということで出しているわけね。

それを佐々木市長になりまして、高校まで無償化、大分県では豊後高田が一番になりますね、今のところですよ。それで、それいいことは、もう今度は杵築もやるようになりましてしね、もう中学卒業するまでほとんどやってしまったでしょ。だから、いいこともやらなかったら、来年4月からほかで実施するようなどこ出てきますよ。だから、そう大した何億もかかるならやらないけどね、わずか3,700万円あれば、1年間になるでしょ。だから10月からだったらその半分だったら何ぼですか。やろうと思えばやれるので、そういうように変えられないかというのが一つ。

それから、給食費についても、私は議会で議論をした時に、教育長はせめてやれとは言わなかったんです。せめて検討課題じゃないですかというの、検討すらできないと。検討に値しないみたいな答弁をしたんです。

ところがきょうの答弁では、市長のように、人口増対策にはだいじなことやと言い出したんです。給食問題、全国的にいろいろ意見があるでしょ。知っています。それでも佐々木市長が選挙公約で掲げたというたら、すばらしいことですよね。全国で、丸々完全実施してるのは62カ所なんだけど、一部ですよ。例えば、2子以上の無料化だとか、3子以上の無料化だとか、あるいは全部を半額にするとか3割引きにするとか、3割負担にするとか、いろいろありましてね。一部助成しているというのは、私の調査では、2割を超えました、全国で。状況なんです。だから、これも大した予算じゃ4,600万円、一年間で5,600万円ですから、この半年間やったらわずかですからね、なんとか9月からやれないかと、9月とい

うのは、これは夏休み超えての9月からやれないかと。どうしてもやれないというなら、卒業する中学3年分だけでもやれないかと。でないとせっかく斬新な公約を聞いて、お母さん、給食代が無料になったよ、佐々木さんありがとうという訴えを、きょうも聞きました、ある方から。だから、その人を裏切らないためにも、せめても、どうしてもできんちゅうんならば、中学3年生だけでも2学期からできないかの質問です。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 大石議員の再質問にお答えします。

子ども医療費の無料化の部分でございますけども、10月に実施できないかということでございますが、午前中、河野議員のほうにご答弁申し上げたとおり、今年度中には市長の重点事業でございますので、条例整備を始め、システム改修、それと関係機関との所要の調整がございます。そういうものを図った上で、何とか早く実施するように努めるとしても、来年度4月からになるというふうを考え、来年度4月に向け、実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 今、課長からお話がありましたように、医療費については、そういう手順がいろいろ、まずプログラムの編集とか、医療機関の周知徹底、もろもろのことが係るので、工程的には4月になるのかなという、それとも一つ給食費についても、子育て支援という前に、やっぱり移住、定住対策の条件であるという、そういうもろもろの中で、やっぱり人口増対策の基本戦略の中で、この対策を打ち出しておりますので、医療費も給食もセットで考えておりますし、こういうかかる経費については、人口増対策の投資と思っておりますし、そういう意味で理解をいただけたらありがたいな、こう思っております。

また、団地造成については、一応、真玉、香々地という、できたらその地域にモデル的な団地造成をつくりたいなという思いであります。1カ所でできなければ、じゃあ小規模で分散してでもつくってこうと、条件整備等がありますので、一応、最大でも坪3万円、100坪無償提供して300万円、できれば、100坪で200万円以下に抑えたいな、こういう思いであります。

また、この200万円、300万円の投資について、市の財源負担になることは、充分覚悟いたしております。1人の家庭に夫婦、子供2人という想定で考えますと、4人が入居していただきますと、交付税で13万円掛け4人で52万円になります。一、二年間52万円で10年住んでいただけると520万円が市に入る交付税になります。そういう意味では、200万円、300万円よりも大きな収入が入るということで、私は投資に値する造成無償化ではないかと思っております。

また、そういう取り組みにつきましても、しっかり現地に足を運び、また住民の意見を聞きながら、頑張っていきたいという思いでありますので、よろしく願います。

団地は、真玉、香々地といったそうです。真玉、田染ということで訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 課長、私の質問が悪かったかね。佐々木市長は最初、真玉、田染と言いました、私のほうも真玉、田染と言ったつもりだけど、香々地ということば使っていないです。訂正する必要は、全くないんですよ、市長。

それよりは、私の質問したことに対して、ちょっと答えるべきことを答えてもらいたいです。長々今ありましたけど、私は、規模と概算事業費は幾らですかと申し上げたんです。

後でもいいですよ、もう時間がもうこんななって、30分超えたんです、これで。だから、当初言っておりますように、もう1回聞いたら私もわかっていますから、聞きたいところを言いますから、教えてください、その分、だからいきますよ。

今度、分譲団地については、今のところ真玉と田染というけれども、場所の設定についても、規模についても事業費についても、あるいは入居ちゅうんですか、転入条件あるいは利用条件などについても、市長の考え方はわかります。幾ら質問があっても曲げないともわかりましたけど、そうではなくて、やはり現場に知恵があると話はしましたけれども、職員もえらい人ばかりですよ、よく勉強しています。市民のこと思っていますよ。だから、市の財源状況もみんな心配しています、私たちも。市長おっしゃるように、1人人口増えれば云々と、地方交付税がふえるからいいじゃないかと、そういうのは、皆さんわかっているんだけど、そういうことも踏まえて、場所がどこがいいのか、規模をどうするのか、ある

いは利用上限をどうするかなどの、やっぱりせめて20人、30人規模の対策会議なるものをつくって、民主的に公平、公正に議論して決めるというほうが、事業効果があると思うんですが、そういう考え方がありませんか。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 真玉と田染については、一番ネックは1種農地に住宅団地ができにくい、一つの大きな問題があります。そういう中で、どこが適地になるのか、規模はどれぐらいになるのか、それを分散できるのか、そういう適地等も考えた時に、全職員とその候補地を、今捜しておるところでもありますし、検討をいたしております。

また、先程坪3万円で造成ができる、坪2万円で造成ができるという、こういうことを考えますと、300万円で1区画であれば、10区画で3,000万円、100区画で3億円と、これ2万円でできますと2億円で団地造成100区画ができ上がるんだという、こういうふうで全体の枠を捉えていただければありがたいなと、こう思っております。その答弁でよろしいですか。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 質問はそういうことじゃないんですよ。何とか委員会をつくって、民主的に協議できませんかちゅうこと、これ答弁、質問なんですよ。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 造成について委員会をつくってということについては、また内部で協議させていただきたいと思えます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 済みません、時間使ってしまったので、次は、非核平和の問題もありますけど、一言で言うならば、世界の流れに注視したいということなんだけど、その次の豊後高田市において、市長が市民と一緒に運動やらないかという点で、まず、被爆者国際署名については、大分県で署名していないのが3市だけなんでね、佐々木市長についてはしていただきたいと思えますし、それから大分県の場合、全ての県、市町村で非核自治体宣言を制定しています。宇佐や大分や別府や日田、津久見などは、非核自治体宣言都市協議会に加入しておるんですよ。それにやっぱり豊後高田市も加入していただけたらと思うんです。といいますのは、平和首長会議というのがありまして、平和首長です

ね、これうちの県知事も大分県の18市町村長も皆入っています。だから、これ永松市長も入っておったんですよ、佐々木市長も継続して入るようになるんですから、首長会議に入っているんだけど、非核自治体宣言をやっているところは、大分県は日本一ですよ、全部入っていますから、宣言しているんですよ。鹿児島とか二十何%もあります。だから、隣の宇佐に見習って、非核宣言都市全国協議会に加入をさせていただいて、そこから、パネルだとか映画とかいろいろ無料貸し出しがありますので、何らかの先進地の例を学んで、先程の答弁では、事業を継承するというから、継承するならサイレン鳴らして黙祷するような話だからね、そういうことじゃなくて、少しはもう戦後72年になりましたから、世界中がこんなに変わっているんですから、豊後高田においても、佐々木市長もかわったから、非核平和の戦いを運動を活動を始めたなというようにしてもらいたいと思いますが、一言市長の見解を求めます。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 先程、議員さんからお話のありました、平和首長会議、これには当豊後高田市も加盟をいたしておると聞いております。そういう意味で、同じような団体である加盟は、今のところ考えておりませんが、今回平和行進キャラバンにつきましては、私自身署名をさせていただきたい、こう思っております。よろしく願います。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 時間がありませんので、次にいきます。高齢者対策ですね。これもほんの短い答弁で結構ですので、市長からいただいたらと思います。

一つは、優しい高齢者対策に取り組んでいこうというのが市長の公約であります。せめて、私、議会の中で私だけが、今問題にしているんですけども、永松市長が8年前に、あなたのお父さんの時代にお父さんの市長さんをしている時代につくられた、この敬老年金制度とか敬老会の祝品制度が廃止されたり解約されているんですよ。これを復帰できないかと。どうしても復帰できないというんならば、もう理由はいりません。それにかわるようなものを佐々木カラーを出して、何か佐々木市長にかわったから新しいことができたなということを、今すぐはできなくてもいいから、ことし中、4月からでもやるというのは検討ができないか。

といいますのは、きのうケーブルテレビ見た香々

地のおばあちゃんから電話があって、私に一言話があったんだと、もう年金通知が最近届いたんですね、はがきで。「介護保険料が引かれる、後期高齢者引かれてやね、わずかな年金しかもらえんでやっていけんでち、もう長生きしてもつまらんけ、お互いに死のうかな」ちゅうような話をしたちゅうんです。本当に私は心が痛みましたね。電話が向こうからかかってきました。だから、あしたも議会があるちゅうから、なんか新聞報道見たら高齢者対策やるちゅうからね、何とか佐々木さんになったんじやから、特にひとり暮らしやふたり暮らしだけのお年寄り世帯の実態をつかんで、目に見えて、「市長がかわったらこげなつたかえ」というふうにしてくれということですよ。皆さんその声を代弁しましたんで、具体的には答えられなくてもね、何らかの方法をとるといふ姿勢を示してもらえないのか。

それから、2つ目はもう省きます、時間ないからね。3つ目の乗合市民タクシーの問題、これ私は公民館で開かれた公開討論会聞いておまして、司会者が候補者2人に向かって、あなたは最後ですが、「何を一番重点で取り組みますか」という質問があったんです。その時の一つに、佐々木市長が2つ答えたものの1つに、タクシーのこと取り上げたんですね。それだけやっぱり、佐々木さんちゅうのは、県会議員30年だけあるなど、よく周辺部の実態つかんでいるなど、私は関心しました。

その時に、具体的にタクシーここを改善するというのがありました、やりました。だから、改めてここで一言でいいから、これも10月から変えるちゅうのか来年4月から変えるちゅうのがね、もっと今までと永松市長時代と違って、こういうように高齢者のために乗合タクシー改善するんだというのがあれば示してもらいたいと思います。

以上です。一言でいいですよ。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、高齢者のもろもろの祝品等がという話であります、これについては、今現状を行政のほうに確認しますと、いろいろな対策はかわりに打っておるように聞いております。ここで、申し上げなくていいということでもありますので、これは省きたいと思いますが、何らかの方法という方法については、今のところ直接給付するようなことは考えておりませんけれども。意見があったということで、認識をさせていただきたいと思います。

それから、乗合タクシーの問題については、今の現状では、かなりきめ細かな乗合タクシーのシステムが組まれておると思っておりますが、私は従来のバス停にお年寄りが出て行って、その時間帯に間に合うように、そして乗合タクシーに乗るといっても途中で遭遇して手を上げれば乗せていただけるというサービスはあるようではありますが、暑い日、寒い日と考えますと、この乗合タクシーの基地まで歩いて行くというのは、お年寄りに酷なことだと思っておりますので、これからさらに小さな、ほぼ自宅に近い範囲内のところまで、車が乗合タクシーが回れるような対策を講じていきたいなど。

そのためには、まずルートや周知徹底、そして、また乗合タクシーの増便、費用等も当然かかってきますので、そういうことをしっかり精査して、取り組んで結果を出したい、こう思っておりますので、これはすぐできる問題では、ちょっとないのかな、もう少し時間を貸してほしいなど、現実的なスケジュールを考えたら、そういうふうになると思っておりますので、ご理解をいただければありがたいなど、こう思っています。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 高齢者対策の一つの問題で、何らかの事業をする、今はすぐ考えていないからということですが、それはよくわかりました。だから、来年度に向けて、新年度事業までには、何とか高齢者に対して、やっぱり1つでも2つでも、市独自事業を取り組んでもらいたいと思っておりますがよろこびますか。市長どうでしょうか。何とかできませんか。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 考えさせていただきます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） じゃあ、次にいきます。

周辺部の対策の問題なんですね。これもいろいろ事業をやっていることも承知していますが、もう一つ聞きたいのが、佐々木市長が周辺部のことをよく把握されております、選挙もよく周辺部歩いていましたね。だから、その生の声を一番聞いているのが、この職員よりも佐々木市長が一番だということに、私は認識しています。

よって、このままいったら5年先、10年先どうなるかわからん状況がありまして、自治体運営ができないような状況があるでしょ。そういう点で市長の思いで、これもすぐはできなくても、こういう点で、今後は周辺部対策をやっていくんだということを述

べてもらいたいと思うんです。

私流に何回も質問しませんから言いますと、自治会、自治委員の皆さんに報酬が出されておりますけれども、まち部と周辺部では単価が違うんですけどね。このいわゆるまち部は一自治会でも大きくなる場所があります。小さくなる場所もありますよ、うちみたいだね。大きなところは大きくなるでしょ。同じ自治会長しても、報酬が全然違うんですよ。

ところが田舎のほうは、どんどんどんどん減るばかりでしょ。もう自治会会長費で報酬はわずかになっているんですよ。そして仕事は多いわけね。範囲が広いでしょ、車使ってやらんにや。だからね、この自治会に対する補助金じゃなくて報酬の見直しがあるんじゃないかと思うんです。周辺部対策のために。

それから配り物をするのが、このひとり暮らしに対する安否確認になると思うんですね。1カ月に2回配り物をする。今は月番が配るだけじゃなくて、今度はちゃんとこの配る人たちに報酬を出すような制度を作ったら、「ちゃんとおばちゃんどげかえっち、子どもさんと連絡つこっかえ」ちゅう形で対話しながらやっていたら、それ安否確認だし早くいろんなことを発見して対策打てると思うんですよ。これをまだどこも余りやっていることを聞きませんので、佐々木市長としてのカラー出して、何とかいわゆる見守り隊やな、周辺部の見守り隊を最低2回は月に配り物あるので、配り物をする人たちにちょっと助成金を出して見守り事業も一緒にやってもらうような方法がとれたら周辺部対策になるんじゃないかと思いますが、見解を求めます。それだけでいいですよ。答弁は。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後2時0分 休憩

午後2時03分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 自治会等の補助金とか、いろいろな安否確認も含めてというそういう意味で合理的な施策じゃないかというお話だと思っておりますが、今、友愛訪問事業、今市がしておるのは、愛育会、声かけボランティアの取り組みなど各種団体の協力もいただきながら取り組んでおると聞いておりますし、そういう意味では、また安否確認センサー事業、さらに緊急通報システム事業、こういうものも活用しておると聞いておりますし。

しかし、また自治会等や民生児童委員、皆さん方の協力もいただきながら、お年寄りに優しい政策については、同感でありますし、この費用の問題については、また今後検討をさせていただきたいと思っております。

また、もう一つの問題で周辺部対策ということでありますが、今の現状で働く場所がない、定住環境が崩壊しておると。例えばスーパーも何もないという状態が続いておりますし、そういうところで周辺部の対策は非常に困難を極めておるといふふうに思っておりますが、観光振興におきまして、人の流れができれば経済が活発になると信じておりますし、これが活性化であり、定住対策であり、地域の振興につながり、周辺部対策に結果としてなるのかな、そういう意味で経済は生き物でありますので、しっかりそういう環境も見ながら取り組んでいきたい、そういう意味で議員さんのお知恵をさらに貸していただければありがたいな、こう思っております。ありがとうございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 7分になりましたけど、あと2つの答弁が聞きたいので時間配分して答弁お願いします。

今の周辺部対策については、市長の姿勢が見られましたので、今後、やっぱり永松市長と違うなというぐらい県会議員30年の実績があるなというぐらい取り組んでもらいたいと思います。

次は、4番目が国保の問題なんですけれども、大分県下各地で同じような問題が起こっておるんですけども、豊後高田では、11世帯に対して、総計44万6,800円の税金とり過ぎ、国保税とり過ぎ問題が起こっていますね。この一言で言うなら、原因がどこにあるのか、もう一言それは。

これは利息をつけて返還せないかんのやけど、何か地方税法やったら5年間だけすればいいとなっているから、5年間還付するということやけど、これは市民の過ちで起こったミスじゃないんですよ、これ行政側のミスなんですから、ただ5年間だけじゃなくて、わかるころまでさかのぼって利息をつけて、やっぱり法的には見舞金という方法をとれば、市長の政策権限でできるわけですから、これまでの経験では、倉田市長時代にも永松市長時代にも見舞金という要綱をつくって返還、わび状をつけてお返しした例がありますので、そういう取り扱いができないかだけ答弁してください。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今回の、この問題につきましては、この豊後高田市だけの問題ではないと認識いたしております。県下、各市町村でも起こっておりますし、全国でもそういう問題が起きているやに聞いております。そういうことを考えますと、豊後高田市独自で見舞金ということをやすることはできにくいんじゃないかなと、やれば全国共通でやらなければというふうに私は感じております。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今市長は、全国で起こっているミスなんだからということなんですけど、実は倉田市長時代にも、これは要因は市というよりも委託しておるオーイーシーの会社の責任でした。私自身が会社に乗り込んで問題にしたんです。非を認めまして、そして市長にも要請して、関係自治体で協議しようとして協議会つくって交渉した結果、5年間じゃなくて、それまでの分の利息分だけは全部うちがもちましようということで利息をオーイーシーからもってもらって払った例もあります。

私も法律読んでいますけれども、これは地方自治法上の地方税法上の問題で5年間の問題があるんだけど、それ以外のものについては見舞金としては、よそがどうこう関係ないんです。市長の権限でやろうと思ったら、政策的な問題ですからやれますので、もう1回検討してもらいたいちゅうことで次にいきます。検討してもらいたい。わずかな金じゃないでしょ、これ何件だから、件数少ないと思いますので、そういう方法をとって、とり過ぎた分は、利息をつけて返すという態度をとってもらいたいと思います。

次は、最後は、九電の電柱の市有地の使用の問題です。これは、佐賀県で起こった佐賀県の調査でわかったことなんです。佐賀県では県全体で9,500カ所に違法行為がありまして、問題にしまして、とうとう3,500万円各市町村に九電がお金を支払いしました。今後は毎年払っていくようになりますかね。

九州全体で九電が使っている電柱が約21万本あると、その内に市町村、県の許可をとっているの5万本しかないんです。16万本が違法行為なんです。大分県でも豊後高田でも同じ行為があると思いますので、九電からどういう連絡受けておるのか、この点について高田では何ぼくらい九電からもらうつもりなのか、とるべきものはとるということで、佐々木

市長やってもらいたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、九州電力の占用料についてのご質問にお答えいたします。

さきの新聞報道でありました、県下で九州電力が自治体に無許可で他社の電柱に電線を共架していた問題につきましては、市に九州電力より謝罪と報告を受けたところでございます。この件につきましては、本市より九州電力に対しまして、詳細な情報の提供をお願いしましたが、現時点では調査中ということでございます。

今回の問題につきましては、県や県下全ての市町村が対象と聞いておりますので、県下統一した対応が考えられます。今後につきましては、清算等の問題も発生しますので、県や関係自治体と情報を密にとりながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○18番（大石忠昭君） あと1点だけ、課長でいいですか。議長いいですか。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 課長、九電から謝罪と報告があったのは、いつなんかね。こういう種の問題については、これは条例で料金決まっているんだけど、こういう違反した場合については、その分幾らか上乗せとれるんですが、とれるんですがどうですか。とるならとったほうがいいと思います。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 九電のほうよりおわびがありました。報道のありました前日、6月5日に庁舎のほうに来庁されまして、経過と謝罪を受けたところであります。先程言いました延滞金、加算金等につきましては、どういった法令が対応になるか、今後協議をする中で、相手方と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○18番（大石忠昭君） 終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 議席番号5番、井ノ口憲治でございます。市長、当選おめでとうでございます。市長は選挙公約に非常に先進的かつ斬新で、まあ思い切った公約を多数掲げたなど、これが全て実現できれば、すばらしい豊後高田市になるなというように、私もそういう公約が実現した時のことも頭の中

に描いたところであります。

と同時に、少し、財政的にどうなのかなというように不安もございましたので、市民の皆さん方、そして私も全国的にどういう状況にあるのかなというにも簡単に調べてみました。

4点について、きょうは質問をいたしますが、この私が今からする4点の質問は、もう全て前の議員さんたちが質問をして回答をいただいていますから、大体のイメージはわかってきたところであります。しかしながら、せっかくの機会ですから、私や市民の皆さんの意見も取り上げながら、簡単に今触れてみたいと思います。

1点目は、給食費の無償化についてということでございます。これはいつごろから実施するのかなというのが1点目と、どれぐらいの予算がかかるのかなといったようなことが頭に浮かんできましたので質問項目にしたところでございます。

私も40年近く学校にいましたので、大変うれしい施策だなというように思いました。しかし、財源はどうなのかなというように感じもしたところでございます。市民の皆さんも、大変うれしいことだが財源はどうなるのですかねといったような声もありました。

そこで、全国的にこの給食費の無償している市町村がどのくらいあるのかというのをちょっと調べてみましたが、私の調査は2016年の12月19日の朝日新聞による調査でございます。全国で55市町村が実施をしております。半数以上がこの3年間で実施をしている。来春から2市町村で実施予定である。給食費の一部補助が362市町村であるといったようなことが書かれてありました。

無償にしますとよい点としましては、今子供たちの非常に貧困だとか、そういうようなことは言われておりますし、子育ての支援になってありがたいというのが率直な感想でございます。

そして、私も学校に長年いましたから、給食費の滞納があったり、徴収事務があったり、滞納の時には、もうお伺いしてといったような、なかなか大変子供がいますから、大変困ったなというように感じもありました。今は口座振替ですから、今の状況については余り調べてはございませんが、そういう状況であります。

一方、今までも言いましたように、他の歳出とのバランスが必要だなという意見があったり、昼食を食べさせるだとか食事を食べさせるというのは、親

の責任なので、無償化をすべきでないといったような意見をもたれている方もございました。実施に当たっては、不公平感も多少あるなどというような意見もありました。

先般、先般といいますか、二週間前に、修学旅行で兵庫県の加古川市から私の家に子どもたちが宿泊をしました。1日目は広島で平和学習をして2日目は豊後高田市だとかいうところにとまって、農泊体験、農業体験をするというような修学旅行でございました。

ちょうどこういう、今学校の給食の無償化が出ていましたので、いろいろ食事をする時にお話をしたら、うちの学校では給食がないそうです。兵庫県の加古川市です。私も長年学校に勤めていましたから、給食は当然のようにどこもあるんだろうなと思っておりましたら、加古川市ではないと。学校でパンを食べたり、弁当を持って行ったりといったようなことのように、改めてそういう現状というのを認識したところでございます。

そこで、全国的な給食の実施率、無償化やないで給食の実施率について調べてみましたが、最下位が神奈川県24.4%しかしていない。兵庫県が55.6%、大阪府が63.9%、ちなみに大分県は97.9%というような率になっています。大体こう見えていますと、大都市のほうがそういうのは少ないようになります。

私も本市の教職員の何人かの方々に、佐々木市長になったら給食費が無償にしてくれるというんですがどうですかね、というに二、三聞いてみました。そしたら、「大変ありがたいですねと、保護者の方々も大変喜ぶと思いますよと、しかし、財源はどうなるのですかね」といったようなこともちょっとつけ加えておっしゃっていました。

2点目に入ります。2点目の高校までの医療費無料化について。今まで私も議員になりましたから、この中でいろんな議論聞いておりましたが、おお、佐々木市長になったら高校までの医療費無料化した思い切った施策を出したなどというように思ったところでございます。そこで、どれくらいの予算が掛かって、いつごろから実施するのかなというように率直に思ったところでございます。

そして、この高校までの医療費の無料化というもの、ちょっと簡単ですが調べてみました。就学前までの通院が396市町村で22.7%、入院が158市町村で8%、それから12歳、小学校卒までですが、通院が240市町村で13.8%の実施、入院が275市町村で15.

8%の実施、15歳、中学卒までが831市町村で47.7%、入院が1,103で15.8%というようになっております。大体、通院、入院を含めて、中学卒の15歳ぐらいまでが無料化になっておところが、全てではありませんが、多いようでございます。

そして、北海道の南富良野町では、児童、生徒、学生22歳まで医療費を助成をしているということでございます。大体見たら小さい市町村のほうがそういう取り組みができておるように思いました。

3点目でございます。石造文化を活用した観光振興事業について。

どこにつくるのか、いつごろまでにつくるのか、どれくらいの規模になるのかなというような疑問点を感じたところでございます。現存する磨崖仏につきましては、昔、高僧らによって掘られたものであるから価値があるものであって、新しく掘ってもどうかかなというような、率直なご意見も市民の中から聞かれました。

そして、この公約の中で、この公約が市民の皆様がどうかと一番心配をしているような公約でもございました。

4点目でございます。移住者向け宅地の無償提供についてというのも、どこにつくって、いつごろまでできるのかなといったような質問がございました。今までの答弁の中で、大体全て答弁をいただきましたので、もう答弁はいりません。市長のすばらしい経営手腕を生かした取り組みによって、この豊後高田市が大いに発展するよう、ご尽力をいただきまして、以上で質問を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

1番、安達かずみ君の発言を許します。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 議席番号1番、公明党の安達かずみです。通告に従って、質問をさせていただきます。

私は、昨年から本市の社会福祉課が行っている手話講座を受講しています。聴覚障がい者の先生から、手話言語条例の制定をぜひ進めてほしいと言われました。その背景には、ご自分の子どもの参観日に、子どもさんは健常者で耳が聞こえます。普通の学校に行っているんですけども、そこに耳の聞こえないお母さんが参観日に行って、そして、その子どもさんと、普段から家で手話でお話をしているので、学校に行った時にも手話でお話をしている姿を見て、

ほかの子どもさんから、奇異の目で見られたという経験から、そういう手話言語条例をぜひ進めてくださいというお話がありました。

日本語や外国語のように手話が言語の一つであるとの認識を多くの一般市民に認めてもらいたいという願いから出たことばだと思います。本市で、手話言語条例の制定はできないでしょうか。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) それでは、手話言語条例についてお答えいたします。

手話は、音声が届かない、聞こえづらい方にとって、コミュニケーションをとり、社会参加し人間関係を築いていくために必要な言語でございます。そのため、障害者権利条約や改正障害者基本法において、手話が言語に含まれるということが明記されておりまして、あわせて昨年度施行されました障がい者差別解消法においても、社会的障壁と取り除くために、何らかの対応を必要とする意思表示があった場合は、国や地方公共団体などに負担が重過ぎない範囲で対応する、合理的配慮の提供が求められることとなりました。

議員ご案内のように、手話によるコミュニケーションと情報提供が保障されるためには、手話が言語であるということを知っていただく必要がございます。そのために、ご提案の条例を制定するという方法もあろうかとは思いますが、本市では、毎週月曜日に社会福祉課窓口到手話相談員を配置するとともに、市民向けの手話奉仕員養成講座の開催や、いろんな大会や講演会に手話通訳者の派遣等を行っておりますので、このような手話で学ぶ手話を使うという環境づくりを引き続き行うことで、市民の皆さんが手話に接する機会をふやし、手話が言語であるということを知っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) わかりました。本市は、本当によい取り組みをしてくださっていると思っています。手話を学んで、まだそんなに話せませんが、感じていることは、手話が長い歴史の中で、本当に合理的につくられているということと、表情や体、自分の周りの空間まで使った、パワーにあふれる言語だということです。手話でしか話せない人の伝えたいことが、耳の聞こえる人に伝わり、耳の聞こえる人の伝えたいことが聞こえにくい人に伝えること

ができる、これが手話言語条例の意義だと思います。これからも、ぜひその普及に力を注いでいただきたいと思います。

次に、フードバンクについてお尋ねします。

昨年6月に、大分県社会福祉協議会がフードバンクを設立しました。本市は県内の中でも一モデル地区として指定されているはずですが、現状をお尋ねします。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) フードバンクについてのご質問にお答えします。

フードバンクとは、食品ロスをなくす目的で企業や家庭から食べ物などの寄付を受け、支援を必要とする生活困窮者や災害時の被災者等に提供するボランティア活動でございます。

大分県では、平成28年度に、大分県社会福祉協議会がフードバンクおおい推進協議会を設立し、県下4市をモデル地域として実施されております。

議員ご案内のとおり、本市もそのモデル事業の指定を受け、社会福祉協議会が実施主体となり取り組みを始めております。

ご質問の現在の状況につきましては、まず支援を必要とする方の相談は、社会福祉協議会や社会福祉課の生活困窮者自立支援相談員が窓口となり、これまでに12世帯に支援をしております。

また、提供する食品等につきましては、県社協より提供を受ける食品などに加え、市民の皆さんよりご寄付いただいたものを提供させていただいております。

また、家庭で余っている食品などを一定の場所に持ち寄っていただく、フードドライブの取り組みを、3月12日に行われました人権福祉まつりの際に実施いたしまして、7名と1団体の方が米や缶詰、レトルト食品など28品目の食料をご寄付いただいたところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 再質問をさせていただきます。

本市の社協がやっているということですが、そのフードバンクの存在自体を多くの市民が知りません。お米が余っているから、鳥の餌に持っていかれてしまった人もいます。自分の家にある食べ物、その内、賞味期限が過ぎたら捨ててしまう食べ物が誰かの役に立つというフードバンクですが、市民には

6月21日

伝わっていません。また集まった食品の管理、その食品をもらえば助かる人への配達、このような作業を本格的にしようとするれば、大規模な協力体制が必要だと思います。

フードバンクがうまくいっている臼杵や佐伯では、地元企業の協力が大きいようです。このような協力体制をつくるにしても、社協の一人か二人の職員の手には負えるものではないと思います。市が中心になって、早くフードバンクが軌道に乗るようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 安達議員の再質問にお答えします。

現在、本市では提供していただいた食品などは、社会福祉協議会の事務所内に保管しておりまして、支援を必要とする方々や食品を届ける役割も社協の職員が担っております。

この取り組みを推進していく上では、まず支援を必要とする方の実態把握が必要でございまして、窓口のみずから相談に来られる方だけではなくて、自治委員さんや民生委員さんなど、いろんな関係機関からの情報提供をいただきながら、きちんとアセスメントを行った上で、支援をする必要があると考えております。

また、安定的に提供するためにも、県社協からの提供もありますが、市民の皆さんや企業などにご協力をいただき、少しでも多くの食品をご寄付いただく取り組みも必要となってきます。

そのためにも、周知、広報が非常に重要になってきますが、議員ご指摘のとおり、多くの品物が集まれば、保管しておくための場所や倉庫の問題、支援を必要とする方へお届けする際の運搬等の問題等が想定され、現状の社協だけの取り組みでは、非常に厳しいと考えております。

現時点では、協議会の設立は予定いたしておりますけれども、フードバンクの取り組みは、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等のセーフティネットを補完する大切な取り組みであると考えておりますので、社協を中心に市も一緒になって、関係各課、関係機関ご協力いただきながら、推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 再々質問をさせていただきます。

市民への周知という点についてですが、具体的には、いつごろどのような手段で行っていただけるのでしょうか。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 安達議員の再々質問にお答えします。

周知の時期ということですが、これまで周知、広報につきましては、社協だよりだとか市報の3月号でもご紹介させていただいております。

また、食品などをご寄付いただく上では、お中元やお盆の後の集まりやすいということもお聞きいたしておりますので、今後はお盆過ぎに市報やケーブル等を活用して呼びかけを行ってまいりたいと、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 食品ロスということから考えれば、まだ食べられる物を捨てないという、ごみを減らすという問題でもありますし、食べれない、何日も食べていないといわれるような方も本市にはいらっしゃるようですので、そのような人たちに、提供できる物が、もしフードバンクにたくさんあれば、本当にいろんな意味でフードバンクというのは役に立つ機関だと思いますので、できるだけ早く機能していくようにしていただけたらいいなと思います。

では、次の質問に入ります。

市のご努力の結果、本市を訪ねてくださる観光客も随分多くなりました。その中には当然体の不自由な方、足の痛みがあるためかがむことがつらいと思われる方も多いためかと思われます。そこで、観光地におけるバリアフリー化はどの程度進んでいるのかをお尋ねします。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 観光地のバリアフリー化の状況についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、本市には、山、里、海、まち、温泉と豊富な観光資源がありまして、幅広い年代の方々にお越しいただいております。ご質問の各観光地におけるバリアフリー化の現状についてでございますが、観光客の利便性向上の一環としまして、平成27年度に、県の補助事業を活用しまして、市内の主要観光スポットにある6カ所の公共トイレを和式から洋式へと改修いたしました。

また、市営温泉3カ所、花いろ温泉、真玉温泉、

夷谷温泉につきましては、浴槽に手すりを設置するなどの対策を行っております。さらに、言語のバリアフリー化の一環といたしまして、主要観光スポット7カ所にWi-Fi技術を活用した多言語音声ガイドシステムの導入や、市内の旅館の館内にある案内表示の多言語化などの整備を行っているところでございます。

こうしたバリアフリー化を進めることで、観光客の利便性向上を図り、さらなる誘客促進に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) バリアフリー化ということで、もう一つお聞きします。香々地の夷谷温泉は、体の痛みにとてもよく効くらしく、私の知人も脊椎の大手術をした後、夷谷温泉に通っています。随分痛みがなくなったと言っております。

その人が夷谷温泉で知り合った方の中には、わざわざ北九州から週に何度も通っておられるという方もいらっしゃるそうです。当然、体の不自由な人も多くいらっしゃるわけで、浴槽に入る時に難儀をされるそうです。入る場所に手すりをつけてもらいたいという希望をお聞きしたのですがどうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 再質問にお答えいたします。

夷谷温泉の手すりの位置が悪くて、使いづらいということでございますが、先程ご答弁の中でも申し上げましたとおり、市営の各温泉には、温泉の種類によって状況は異なりますが、主たる浴槽には、既に手すりを設置しているところでございます。

しかしながら、今ご質問がありましたように、夷谷温泉の内風呂では、現状の手すりの位置が使いづらいということでございますので、今後、状況を調査いたしまして、安心して利用できるような改善をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) よろしくお願ひします。

次に、市内の少人数学校についてお尋ねします。

学校というのは、不思議な存在です。学校ができれば、その地域は栄えますし、学校がなくなればその地域は寂れてしまいます。だからこそ、学校は何としても残す努力をしなくてはならないと思います。

一度なくなってしまうたら、もしその後に子供の数がふえたとしても、学校を再開するのは不可能と思えるからです。

そこで、お尋ねします。少人数学校の生徒が、さらに少なくなっていく要因はどこにあるのか。それに対する対策をどのようにしていくのか。教育長のお考えをお尋ねします。

○議長(安達 隆君) 教育長、河野潔君。

○教育長(河野 潔君) 安達議員の少人数学校の存続についてお答えをいたします。

少人数学校になっている要因につきましては、さまざまな要因があると考えられておりますけれども、教育委員会といたしましては、現実をしっかりと受けとめて、学校として児童、生徒を確保するためにでき得限りの努力をしているところであります。

一例を申しますと、市外からの移住希望者を対象に、市が実施しております、移住体験プログラムの中に、小中学校の体験をする学校開放事業を始め、昨年実施しましたけれども、ことしもうこの事業に積極的に参加をするようにしておるところであります。

そして、各学校におきましても、コミュニティースクールの指定を受けたことを中心といたしまして、地域行事への積極的な参加や学校だよりの配布をするなどの地域に根ざした取り組みや、地域の中で活力ある学校づくりに向けた、さまざまできめ細やかな取り組みを行っているところであります。

また、小規模校の学校運営のあり方につきましても、小規模であるメリットを十分に生かして、特色ある学校づくりを進めることを基本に、小規模である弱点をいかに工夫して補っていくのかという配慮が必要であると考えております。

幸いにも、文部科学省から通知のありました公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引の中で、地理的、地形的要件や、地域コミュニティーなどを考慮し、地域の特性を踏まえていくことが重要であると、そういう示唆もいただいております。

今後とも、保護者、地域住民と教育上の課題をしっかりとビジョンを共有して、特色ある学校の創造に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 今の教育長の話聞いて、取り組みがうまくいっている学校もあることがよく

わかりました。それでも少なくなっていく学校について、私も素人ながら、これからの課題を考えてみました。少人数では、野球などの部活ができない。また、PTA活動が大変だ。また、少人数だからこそ、よりよい教育を受けられるという実績が見えてこない。また、実績があっても、そのPRがうまくいっていない。ほかの学校にはない特色をつくり切れていない、そういうことが考えられるのではないのでしょうか。

今、4点上げましたが、この全ての鍵を握る教職員のトップリーダーの育成、これをどう促していくのかというのが大きな課題でもあると思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、安達議員の再質問にお答えいたします。

今、4点ほど上げられました点について、教職員のトップリーダーをいかに育成していくかという点であります。本市においては、教職員を対象に、マネジメントリーダー研修というものを定期的に開催をし、教職員意識改革、また資質能力の向上を図っております。

その中で、専門的知識を有し、実践的指導力、また豊かな人間性の育成、柔軟性と総合力を待ち備えた教職員、学校組織の一員として考え行動できる人材を育成しております。

魅力ある学校づくりには、児童、生徒、保護者、地域からいろいろなニーズに応えられるように、また新しい発想で柔軟にかつ主体的に取り組むことが求められており、研修会の中で事例を挙げながら能動的に研修を進めているところであります。

また、各学校におきましては、学校運営協議会としっかり連携をすることにより、地域に根差した教育活動、学校運営の活性化、保護者や地域と連携した取り組み、児童生徒の安心安全な教育活動の充実等に努めております。

教育委員会といたしましても、教職員の異動があっても継続的な学校運営がなされるよう指導助言を行うとともに、効果的な事例を情報発信しながら学校と保護者、地域との信頼関係を構築し、地域と一体となって子どもの育成を育み、魅力ある学校、そして地域とともにある学校の創造に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） その学校があるからそこに住みたいと言われるような学校ができれば、移住もふえると思いますし、学校というのは本当にすごい力を持っているなと思います。学校が地域の命綱を握っていると言っても過言ではないと思います。

私のおじさんが北海道の物すごい田舎で校長先生をしていた時があったんですけども、毎月生徒に音楽祭をやらせるんです、公民館で。で、その音楽祭のために、全住民に招待券をその生徒に配らせるんです。おじいちゃん、おばあちゃん、全ての人に。で、見に来てください。本当に荒れ果てた学校だったんですけども、その校長先生がそうやって学校づくりをしたことで、地域にも新しく青年団ができ、消防団ができ、おじいちゃん、おばあちゃんも毎日校長室にお茶を飲みに行き、生徒たちも本当に落ち着いた子どもたちになったという話をおじさんから聞いたことがありました。

1人の校長先生が地域を変えるということもあり得るし、もしそういう人材ができれば人もふえてくるのではないかと思います。ぜひ、教育委員会がその下支えになっていただければいいなと心から願います。よろしくお願いいたします。

次に、学校図書についてです。

7年前から学校図書の貸し出し情報の電子化が始まったようですが、このデータからどのようなことが分析でき、また今後はどう活かせるのかをお尋ねします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、安達議員の学校図書の貸し出しデータの現状と今後についてお答えいたします。

学校教育における学校図書館は、調べる学習として、子どもたちがみずから学ぶ場として、また心豊かですぐれた感性を育む読書の場としての機能など大変重要だと考えております。

市内小中学校の図書館では、平成22年度から学校図書館管理システムを導入して蔵書の貸し出し、返却などを積極的に行っておるところであります。そして、その結果、図書館利用の児童生徒は年々増加傾向にあるわけであります。さらに、学校図書館では、学校図書館ボランティアによる読み聞かせも現在市内に138名の方が行ってくれておりますし、その中で学校図書館の体制をしっかりと整えて実情にあった取り組みを進めているところであります。

ある学級では、学級の目標の中に「本を読んで伝え合う力を育てよう」ということばを合いことばにしっかりと読書活動をしておりまして、学校図書館は現在盛んに言われております子どもたちの主体的で対話的で深い学びを目指す、その学校教育の中で果たす役割というのは極めて大きいと考えておるところであります。子どもたちの学力向上や豊かな心の育成などは、今さら言うまでもないことであります。これからも子ども読書活動推進計画に基づきまして、学校図書館のより一層の充実、活用に努めてまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 学校図書館司書の先生方、読み聞かせボランティアの方々のご努力で本を手に入る生徒はふえているのではないかなと思って、この質問をさせていただきました。

金沢市教育委員会のホームページには、学校図書貸し出し冊数1人当たり何冊という数字を載せています。この三、四年で3倍ぐらいふえているようです。データというのは、次に目指すべき指標も見出すものだと思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

国も学校図書費に大型な予算を計上しています。国民全体の人間の資質を高めるためにも、本を読むことの重要性を痛感している証拠ではないでしょうか。さらに、子どもたちが本に触れる工夫をしていただきたいと思います。

次に、生活習慣病対策についてです。

減塩や低カロリーの食事ができるお店は本市にもあればいいのと思うのですが、そのような取り組みは現在あるのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 安達議員の健康応援事業所の開拓・支援についてのご質問にお答えします。

本市の取り組みの状況でございますけれども、議員おっしゃるような、「外食する機会が多いので体のことが心配」、「ダイエット中なのでカロリーを見て選びたい」というような、そういった市民の方々のお声に対応するため、平成28年度からヘルシーメニューの提供やカロリー表示などを行い、市民の健康づくりをサポートする飲食店を「ぶんごたかだ食の健康応援店」として認定する制度を創設している

ところでございます。

平成28年度は、別府大学、そして北部保健所の管理栄養士、市の栄養士が連携し、エネルギー660カロリー以下、塩分3グラム以下のヘルシーメニューの考案や栄養価計算など指導支援を行い、市民の皆さんの健康づくりをサポートする5店舗を認定させていただいたところでございます。今年度も引き続き、食の健康づくりをサポートしていただける飲食店を募集していくとともに、県と連携し、店舗数の拡大を目指していきたいと考えております。

また、この食の健康応援店の利用を広く市民の皆さんにも普及啓発し、健康寿命の延伸に向け努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 県の事業で本市にもすでに5店舗が減塩メニューを出しているということは全く知りませんでした。今のご答弁では、この健康応援店の募集拡大に取り組まれるということですが、具体的には、いつからどのような形で行われるのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 安達議員の再質問にお答えします。

うちのほうで食の健康応援店のPR不足がありましたことは、ちょっと今後の課題として対応していきたいと思います。それで、「ぶんごたかだ食の健康応援店」の取り組みにつきましては、現在、今年度はもうすでに4月より市のホームページで募集を行っているところでございますけれども、なかなか周知告知が図れていないようでございますので、さらなる周知を図るため、市報8月号で募集掲載を行いたいというふうに考えております。

それと、この取り組みについて興味を持っていただけの市内飲食店に直接お伺いするなどし、店舗数の拡大をさらに目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 私の友人が、2つ年下の人なんですけれども、最近急性の腎臓病になりました。今は全く外食もできず、ふだん食べる物もかなり制限されています。そうやって初めて、自分のこれまでの食生活がいかにか体に悪いものだったか

6月21日

に気づいたと言っていました。

外食をする楽しみというのがあります。しかし、外食の後には、多くの場合、後で喉が渇いて何度も水を飲まなくてはなりません。かなり塩分が濃いようです。県が推進している「うま塩提供店」というのは、減塩・低カロリーのメニューを1品出せばいいようです。お店の人にとっても、ほかの商品がいかにも塩分の量が多いかを知るチャンスにもなると思いますので、ぜひ市としても市民の健康長寿のために力を入れていただきたいのです。よろしく願います。

最後に、市長の公約の一つである、石造の建設についてですけれども、これは市民の方々からぜひ市長に伝えてほしいと言われたことなので、質問させていただきます。

まず1点目は、この建設には相当の費用が予想されます。つくる必要があると考える市民がどれくらいいるのか、アンケート調査をしてもらいたいというものです。

2点目は、本市にはすばらしい石造芸術である熊野磨崖仏がありますが、せっかく観光客が見たいと思ってそこまで行っても、料金所からさらに30分以上山道を歩かなくてはならないと聞いて断念される方も多いようです。車で行ける道をつくるとか、高崎山のようにモノレールやケーブルカーのようなものをつくるなどにお金を使ってほしいということです。市民の方に何かお答えがあれば、ご答弁をお願いします。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 石造作製についてのご質問にお答えいたします。

まず、市民アンケート調査を実施するべきではないかのご質問についてでございますが、市長から阿部議員へのご答弁の中で申し上げましたように、この事業に係る調査及び基本コンセプトを取りまとめるため、専門家等による検討委員会を設置する予定でありますので、その中で検討してまいりたいと思っております。

また、議員ご提案の熊野磨崖仏への拝観方法の改善につきましては、さまざまな課題もありますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(安達 隆君) これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。あすから6月28日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、6月29日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。なお、討論の通告は6月27日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議員 安達 隆

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲治

豊後高田市議会議員 阿部 輝之